

令和3年度森町議会決算審査特別委員会（第2日目）

令和4年9月6日（火曜日）

開議 午前10時00分

延会 午後 3時20分

○議事日程

- 1 認定第 1号 令和3年度森町各会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2号 令和3年度森町国民健康保険病院事業会計決算認定について
- 認定第 3号 令和3年度森町水道事業会計決算認定について
- 認定第 4号 令和3年度森町公共下水道事業会計決算認定について

○出席委員（10名）

- | | |
|------------|-----------|
| 1番 菊地康博君 | 3番 佐々木修君 |
| 4番 高橋邦雄君 | 6番 加藤進君 |
| 8番 東隆一君 | 10番 宮本秀逸君 |
| 11番 檀上美緒子君 | 12番 木村俊広君 |
| 13番 久保友子君 | 15番 斉藤優香君 |

○欠席委員（4名）

- | | |
|----------|-----------|
| 2番 山田誠君 | 5番 伊藤昇君 |
| 7番 堀合哲哉君 | 14番 松田兼宗君 |

◎開議の宣告

○委員長（菊地康博君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席委員数は10名です。定足数に達しておりますので、委員会が成立しました。

これから本日の会議を開きます。

◎認定第1号ないし認定第4号

○委員長（菊地康博君） お諮りします。

決算審査の進行については、認定第1号から認定第4号まで認定番号順で行いたいと思います。なお、一般会計の歳入は款ごとに、歳出は項、目ごとに審査を行いたいと思います。また、各特別会計は歳入歳出一括で、各事業会計は収入支出一括で審査を行いたいと思います。これらにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○委員長（菊地康博君） 異議なしと認めます。

したがって、決算審査の進行については認定番号順で、一般会計の歳入は款で、歳出は項、目で、各特別会計は歳入歳出一括で、各事業会計は収入支出一括で審査を行います。

なお、質疑のある場合は、ページ数、項、目等を事前に述べるようお願いいたします。

認定第1号、各会計歳入歳出決算書、一般会計事項別明細書、歳入に入ります。

10、11ページ、款1町税に入ります。質疑ありませんか。

○委員（檀上美緒子君） 10、11ページ、それから資料のほうでいきますと17ページ、収納状況調べの部分に関わってなのですけれども、特に今回の収納状況を見ますとかなり収納率向上しているというふうに思っています。町民税にしろ固定資産税にしろ、国保税も若干ですけれども、よくなってきているということで、努力の跡が見られるなというふうには思っているのですけれども、それとの関わりで、令和3年度の決算の状況というのは延滞金を町でも徴収するというような形の中で取り組まれてきていることになった初年度なのです。そういうようなことで、その動きとの関わりで上昇の要因として考えられるのかどうか。それ以外に上昇に関わる何らかの方策、努力が、今までと違った努力がされたのかどうかというあたり、分かりましたらお願いいたします。

○税務課長（柏渕 茂君） お答えいたします。

収納率のプラス要因として数点ございます。まず1点、先ほど委員がおっしゃっていたように、令和3年度から延滞金を課すことによる波及効果、これがございます。2点目が新型コロナウイルスの影響により税額が圧縮されたこともあると思います。3点目、新型コロナウイルスによる固定資産税の減免等を受けた方々が他の税目を負担する余裕ができたのではないかとということで、その3点がまず影響があったものと考えてございますけれども、もちろんスタッフの努力のたまものということも言うまでもございません。

以上でございます。

○委員（木村俊広君） 同じく町税なのですけれども、今檀上委員もおっしゃったとおり、収納率が向上していて、その要因としてコロナ関連のいろいろな措置があったとか、そういうお話もあったのですけれども、まだまだ100%には何ぼか改善の余地があるということで、それを改善するために何をしたらいいのかという、そういう分析ちゃんと捉えているのか、その辺しっかりと理解していないと残りの分に対して対策が打てないということなので、それをどういうふうに分析しているのか。

○税務課長（柏淵 茂君） お答えいたします。

我々は、滞納に関しましては折衝してございますけれども、最終的には差押え等々の滞納処分に移行していかなければいけないのですけれども、その部分がスタッフのまだまだスキルアップが必要な部分がございます、動産ですとか、そういったまだ差し押さえる部分というのは余地がございますので、そこをさらにスキルアップをしていながら、差押え等々の滞納処分をしていけるようにしていきたいと考えてございます。それがやはり早道であると考えてございます。

以上です。

○委員（木村俊広君） 収納してもらいたいという、取るほうにしてみればまだまだということになるのだろうけれども、納めるほうとしては納められない理由があったりとか、いろいろ事情があったりするわけですから、その辺のことをしっかりと理解しながら収納向上に努めてもらえればと思いますけれども、本当に一部の人の滞納によってこういう現象が現れているのですけれども、その辺のことをしっかりと押さえておかなければならないということで、理解深めるように努力してもらいたいと思いますけれども、どうでしょう。

○税務課長（柏淵 茂君） お答えいたします。

1点は、先ほど言った差押え等々の要するに滞納処分ということ。あと、今委員のおっしゃっている部分につきましては、納税相談の門はいつでも開けてございますので、ご家庭の収支状況も含めてご相談していただいて、そこを要するにお互いに話をしながら、払える状況というものを妥協点見つけながら納めていただくということも継続してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員（宮本秀逸君） 款18の寄附金ありますけれども……

○委員長（菊地康博君） 款18。

○委員（宮本秀逸君） 18。

○委員長（菊地康博君） 何ページですか。

○委員（宮本秀逸君） 26ページ。

○委員長（菊地康博君） まだそこまで行っていない。今やっているのは10、11ページだから。

○委員（宮本秀逸君） すみません。そしたら、次に伺います。

○委員長（菊地康博君） ほかに質疑ありますか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(菊地康博君) なければ、款1町税を終わります。

次に、12、13ページ上段の款2地方譲与税から14、15ページ下段の款11地方交付税まで入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(菊地康博君) 款2地方譲与税から款11地方交付税までを終わります。

次に、款12交通安全対策特別交付金に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(菊地康博君) 款12交通安全対策特別交付金を終わります。

次に、16、17ページ上段の款13分担金及び負担金及び18、19ページ下段までの款14使用料及び手数料に入ります。質疑ありませんか。

○委員(檀上美緒子君) 両方にまたがる部分なのですが、特に分担金の部分でいけば目2の農林水産業費の負担金、そして節の農業費負担金、それから使用料においては同じく農林水産業の使用料のうち節の2の土地改良施設使用料の件なのですけれども、今回決算で不適切な滞納処理の結果ということで両方合わせまして1億5,610万4,588円の不納欠損となっているわけです。この間、全協とか、または住民説明会、そして町長のおわびということで、この内容について、また経過について明らかにはされてきているのですけれども、今回の決算審議に当たって昨日の説明会で説明の内容でこの件について一言も触れられなかったのです。下水の部分に関しては不納欠損するというような報告はあったのですけれども、農業に関わっての受益者負担並びに使用料については一言も触れられなかったのです。重大な町民に負担をお願いするというような決算内容なのですけれども、既に今言ったような形で報告というか、明らかにしているからということなのかどうかということがまずごく私としては不満に思ったわけなのです。決算に当たって、改めて今後の戒めとして、不適切な状況の下で町民の皆さんに負担をお願いするというようなことについて明らかにというか、態度を表明するということが必要なのではないかなというふうにして思っているわけなのです。ですから、この部分に関わって、その認識があるのかどうかというあたりについてまずはっきりさせていただきたいというのがお願いです。

○農林課長(寺澤英樹君) 答えいたします。

まず、この間、住民説明会もそうですし、全協のほうで皆さんのほうにご説明申し上げて、かつ住民の皆さんからいろいろ厳しい意見いただきました。ですから、まずもってそういうご指摘を受けた内容につきましては当課としては正しながら、今度は法に基づいてしっかり滞納処分等々を行っていくということで、現在例えば納付誓約の徴収でありますとか、あとは金融機関等への預金の照会、それから差押えも実際に1件行いました。あとは、執行停止に向けたそういう調査も行っておりますので、その辺は受益者、あとは滞納受益者に対しましてはきちんと告知をして、あとは改めて調査報告書という形で年度内にはきちんと町民の皆様にお示しをしまいたいと考えております。

今回の滞納の案件につきましては、確かに税外の収入のところでは本来上げるべきところだったのではないかなと考えておりますので、その点につきましては私のほうからおわび申し上げたいと思います。

以上です。

○委員（檀上美緒子君） 決算としてここで最終的に決まるわけですね。事前に処理的な部分はもうやられているかと思うのですが、ですから決算としてここではっきりさせるといふ段階において改めて、不適切な処理によって町民の皆さんにご迷惑をかけるけれども、不納欠損等させてもらわざるを得ないのだというようなことについて私はきちんと決算の報告の中でするべきではないかなというふうにして思うのですが、その辺りの認識がどうなのかということをお聞きしたいのです。

それと、住民説明会なり全協で説明された未収金の部分だとか収入の部分で今回の決算の中で前進面が見られるということから、かなりご苦勞というか、徴収に当たって奮闘されたのだなというのは推察できるので、その部分については評価できるというか、ご苦勞さまでしたと本当に勞をねぎらいたいと思うのですが、町民に対する決算を出す段階できちんとした表明というか、町側としての態度を打ち出す必要があるのではないかと思うのですが、その辺りです。

○副町長（長瀬賢一君） お答えいたします。

決算の説明の中でこの説明が不足していたということに対しましては、まずおわびを申し上げたいと思います。改めてこの場をお借りしてこの不納欠損の処理について町民の皆様にご負担をお願いするということにつきましてお願いを申し上げて、審議をお願いしたいというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（菊地康博君） ほかに質疑ありますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（菊地康博君） なければ、款13分担金及び負担金及び款14使用料及び手数料を終わります。

次に、18、19ページ下段から20、21ページ下段までの款15国庫支出金に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（菊地康博君） 款15国庫支出金を終わります。

次に、22、23ページ上段から24、25ページ中段までの款16道支出金に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（菊地康博君） 款16道支出金を終わります。

次に、24、25ページ中段の款17財産収入から26、27ページ下段の款20繰越金までに入ります。質疑ありませんか。

○委員（宮本秀逸君） 先ほどは失礼しました。26ページの款18寄附金ですけれども、ふ

るさと納税が順調に進んでいるようで、これだけの収入があるというのは非常にありがたいことだなど、こんなふうに思うのですけれども、一般寄附の中で一般寄附金635万何がしというのが報告されておりますけれども、この中でいわゆる匿名というか、名前を表に出さないような形で寄附される方もいらっしゃるのではないかと思います。そういった人たちの額というか、寄附額といいますか、それがどのくらいあるかということと、そういった方々に対しての森町としての、もちろん何かを求めているわけでは全くないと思うのですけれども、森町としての何か謝意の、お礼の表し方といいますか、そういったことがあるのであれば教えていただきたいと、こんなふうに思いますけれども。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

まず、一般寄附の中で匿名での寄附額の総額が幾らかというのちょっと今手持ちの資料ないものですから、それについては申し訳ないのですが、後ほどお調べしてお出ししたいと思います。

次に、匿名で寄附されている方についても、これは寄附されている方全てなのですけれども、お礼状については送付させていただいております。その上で、匿名ではなくて広報になおかつ掲載しても構わないという方については広報をもって感謝の意を伝えているというところであります。

以上です。

○委員（木村俊広君） 同じくふるさと納税なのですけれども、この返礼品の中を見ますとほとんどが食料品ということで、主に水産物が多いのですけれども、これだけ28億もの寄附がされている。それに貢献しているにもかかわらず、使い方でもっと町でPRできる、そういうことがあってもいいのではないかな。というのは、道の駅等々、あまりにも周りから見てもちょっと納得しかねるものがあるものですから、せつかくこれだけの寄附があるのですから、その辺も見せた中でしっかり下支えしていくという意味も含めましてそういうものが必要なのかなと思うのですけれども、そういう考えというのはどうなのですか、全くないのですか。どう見ても、隣近所のまちと比較しても寄附額に対してのPR度が足りないというか、まるっきり業者頼りだというような、そういう感じがするのですけれども、その辺についてどういうふうにお考えなのか。

○委員長（菊地康博君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時21分

再開 午前10時23分

○委員長（菊地康博君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○商工労働観光課長（奥山太崇君） お答えします。

今後のふるさと納税、応援してくれる方を増やす方法ですが、まず業者頼みではなくて業者と一緒に魅力ある商品作り、そして効果ある広報活動、サイトを増やす、その点を重

点的に行っていきたいと思います。あと、自治体として目的を持った使い方が必要だと思いますので、道の駅等々、目的を持った使い方を表明しまして今後寄附増につなげていきたいと思います。

以上です。

○委員（木村俊広君） これまでホームページ、1件しかなかったのですよね、取扱店が、それが数年前から拡張して大分大きくなってきたのですけれども、ホームページだけに限らず、地元にはこういうところがあるのだということできっとPRできる、そういうものをもってふるさと納税の額をもっともっと増やしていかなければならないということで、地元のそういうものを下支えするという意味もあるのですけれども、しっかりとその辺、これからコロナも収まってくれば人通りももっともっと回復してくると思うので、道の駅等々、その辺しっかりと支えていけるような、そういう考えを持ってもらいたいなと思っているのですけれども、どちらかといえば町長に答えてもらったほうが話早いのかなと思うのですけれども、どんなものでしょうか。

○町長（岡嶋康輔君） お答えいたします。

寄附を集めたり、あとふるさと納税に関する打合せを業者とどのように深めていくかというのは、先ほど担当課の課長のほうからご説明させていただきました。委員おっしゃるとおり、本当にふるさと納税に関しては多くの寄附金額をいただいておりますし、森町のそういった物産品を評価していただいていることの裏返しだなと思っております。町長として、私も就任前はトップセールスをやらせていただきたいというところで表明させていただいて、町長にさせていただきました。この制度をしっかりと活用して、業者頼みではなく、しっかりと先頭に立ってこの町のアピール、そしてセールスをふるさと納税の仕組みを活用して、私もしっかりと活用してこの森町を宣伝していきたいと、そのように考えております。

そして、寄附金の使い方というところでは、本当に様々なものに活用させていただいている中で、しっかりとこういう目的を持ってこの寄附金を活用させていただくというところでは、しっかりと基金をつくって、充当して町民の皆様、そして議会の皆様に分かるようにお金の残を表示していくというやり方も一つなのではないかなと考えております。その辺もしっかりと計画を持って町民の皆様、議会の皆様にお示ししていきたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 同じく企業版のふるさと納税の寄附金なのですけれども、この70万は何社で、どういった内訳かというのは分かりますでしょうか、お願いします。

○企画振興課長（川村勝幸君） お答えいたします。

令和3年度企業版ふるさと納税の実績でございますけれども、会社として3名の会社から合計70万円をいただいております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） せっかくなので、企業から寄附をいただいたということで、お金だけではなく、その後の付き合いとか、何かそういった発展していくということにつなげていく考えはありますでしょうか。

○企画振興課長（川村勝幸君） お答えいたします。

事業者様からいただいた際に、先ほどのふるさと納税と同様にまずお礼状を送付させていただいていると同時に、返礼品ではないですけれども、感謝の意を込めて当課で協力隊と一緒に作りましたノベルティグッズ、それを一緒に送付させていただいて、まずは感謝を込めております。その後、事業者様と特段のお付き合いというか、継続はないのですけれども、寄附いただいた際に目的でいただいておりますので、地方創生に資する事業、それに充てていく中で使わせていただいて、報告していきたいなと思っておりますので。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 善意で寄附いただいたので、別に見返りということをお求めはないと思うのですけれども、企業としても。ただ、せっかくなのであれば、それがどのように使われてどういうふうになったかというのをやっぱり知らせるということも大切で、その後の企業との付き合いも町に生まれてくるのであれば、お礼状だけではなく、その後もきちっとこういうふうに使われましたとかという報告をすることはないのでしょいか。そういうふうにしていただきたいとは思いますが。

○企画振興課長（川村勝幸君） お答えいたします。

この制度、令和2年度から設立して取り組まれております。現在令和2年度にいただいた部分を3年度の事業に対して充当しております。その際にまだ使われましたという報告はしておりませんが、今のご意見いただいた中で事業者様に使われた内容を報告していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（菊地康博君） ほかに質疑ありますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（菊地康博君） なければ、款17財産収入から款20繰越金まで終わります。

次に、26、27ページ下段の款21諸収入から30、31ページまでの款22町債に入ります。質疑ありませんか。

○委員（檀上美緒子君） 26、27ページの延滞金の部分です。これも、先ほどの町税のところでも言いましたけれども、令和3年から延滞金徴収を始めたということと同時に、延滞金減免取扱要綱の実施の初年度でもあるわけです。そういうようなことなのではけれども、今までは渡島・檜山の滞納機構にお願いしてきた分のみの延滞金の徴収というようなことで決算出されていたわけではけれども、今回は町のほうのあれも追加資料の中で明らかにされているのですけれども、そういうような延滞金についての徴収がなされてきているということで、実績は上がっているなというふうには思っているのです。

ただ、私ここでこの延滞金の問題について討議する際に、やっぱりはっきりさせておかなければならない問題があるのではないかというふうにして思っているのです。というのは、こういう状況になったということは、令和元年の2019年に9月の決算審査の中で監査委員から意見が出されたわけです。森町では延滞金を取っていないというような指摘、長年にわたってということで意見が出されたわけです。それに対して、議会の中でも、また全協の中でも議論はされてきたのですけれども、その中でその当時の町長のほうから、監査委員から出た意見に対して町として見解を述べる義務はないのだと、そして法を破ってでも町民を守るのだというような答弁がされているわけです。この問題に関わって正式に問題だったという発言は、全協の中で副町長がそのときに指摘されて、誤りだと言われれば誤りだというようなちょっと曖昧な答弁はあったのですけれども、正式に議会として先ほど言ったように町長の答弁が残っているわけです。それに対しての反省というか、訂正というか、撤回というか、そういうものを何もされていないまま、今言ったように初年度として延滞金は取りますと。そして、減免措置の要綱もつくっていますというふうなことになっているのですけれども、ここで、この間のというか、令和2年までのことに対するきちんとした町としての総括というか、態度というか、反省というものが必要なのではないかと思うのですけれども、それをまずはっきりさせていただいて質疑に入りたいと思うのですが。

○委員長（菊地康博君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時35分

○委員長（菊地康博君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

檀上委員、今の質疑に関しては、令和3年度の決算に対しての話ですから、ちょっとずれるのです。だから、ここではなく、何かの機会ということではいかがでしょうか。

○委員（檀上美緒子君） 今回が初年度の決算だということからスタートしているわけだから、今までのことについて間違いだったと、だから今回訂正してきちんと取るようにしたのだという……

○委員長（菊地康博君） 状況は、機会あるごとにこうでした、ああでしたと言っているわけだから、ましてや……

○委員（檀上美緒子君） 言っていない。

○委員長（菊地康博君） 俺は言っていると思っているのだけれども。

○委員（檀上美緒子君） 言っていない。文書はない。

○委員長（菊地康博君） だから、今回はあくまでも令和3年度の決算ですよということを含言っているわけですから、それでご了解願えるでしょうか。

○委員（檀上美緒子君） 願えない。

○委員長（菊地康博君） だから、決算についてであれば答弁もするだろうけれども、令和元年だとか2020年だとかと言われてもちょっとぴんとこないところもあると思うので、今回は令和3年度に対する決算の質疑ということで受けていますので、よろしくお願ひします。

○委員（檀上美緒子君） 今そういうことで、納得はできないのですけれども、ただ私は、この間森町って、反省というか、間違いでしたということに対してきちんとした見解がないというのがすごく気になっているので、ここでもやっぱりきちんとしてほしいというのは持っています。

それで、延滞金の部分なのですけれども、先ほども言いましたように、減免取扱要綱というのもつられているわけです。今回追加資料21の中で森町分と機構分の延滞金の内訳が出されてきているわけです。その中で機構分については未納の部分はないのですけれども、森町のところで収入未済額として4万8,144円、4税の合計として出されているわけですけれども、こういう状況も含めて、言わば延滞金の賦課があるときに住民に対して、滞納されている方に対してこういう理由があれば減免申請ができるのですというような説明がされているのかどうかというあたりちょっとお聞きしたいのですが。

○税務課長（柏渕 茂君） お答えいたします。

今のご質問に合致するどうか分からないのですけれども、我々延滞金スタートするに当たりまして、広報だとか、折り込みチラシもそうですし、要するに納税通知書の中にチラシを入れて周知を図ってスタート切ってございますので、今委員おっしゃっている部分とイコールではないかもしれませんが、一応そういう説明をした上でスタート切っていると思っております。

以上でございます。

○委員（檀上美緒子君） それと、機構の部分での延滞金も増えているのですよね、決算書の状況を見ると。そして、今回は町側の延滞金もあったということで、今回かなりの189万2,650円という延滞金の収入が納入されているわけです。そういうような取組の努力というのがよく見られるわけなのですけれども、特に機構の部分でもかなり増えているのかなと思っております。機構との連携というか、町との滞納の部分に関わってのその辺りについての工夫とか取組の状況についてお聞かせ願えればと思います。

○税務課長（柏渕 茂君） お答えいたします。

まず、滞納整理機構のほうの役割ということなのでございますけれども、そこは各市町村から、うちのほうからもスタッフ行ってございますけれども、育成という部分がございます。2年間出向して行っているのですけれども、それで戻ってきて、そのノウハウを町のほうに落としていただくという役割がございます。ですから、当然連携をしながら、徴収している、していない、当然うちのほうのお客さんということでございますから、そのような連絡は随時してございます。あと、教育等々も機構主催で滞納整理の仕方ということで年に1回やってございます。それについても我々のほう参加してございます。あと、

逐一連携を取りながら、少しでも我々のほうも上がっていくようにということでやっている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（菊地康博君） ほかに質疑ありますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（菊地康博君） なければ、款21諸収入、款22町債を終わります。

以上で歳入を終わります。

186、187ページ、財産に関する調書をお開き願います。186、187ページから192ページまでの財産に関する調書に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（菊地康博君） なければ、財産に関する調書を終わります。

次に、32ページ、歳出に入ります。

説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時54分

○委員長（菊地康博君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

先ほどの宮本委員の質疑について総務課長より答弁があります。

○総務課長（濱野尚史君） 先ほど歳入のところで宮本委員からご質問のあった一般寄附のうち匿名の方からの寄附の金額についてのご質問なのですが、令和3年度については600万円ご寄附いただいたということでありまして。

以上です。

○委員（宮本秀逸君） 何人かは分かりますか。

○総務課長（濱野尚史君） 件数については2件でございます。

以上です。

○委員長（菊地康博君） では次に、32、33ページの款1議会費及び款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費から38、39ページ下段までの目11諸費まで入ります。質疑ありませんか。

○委員（檀上美緒子君） 33ページ、総務費の一般管理費の節17備品購入費なのですが、報告書では2ページになります。備品購入ということで、公共施設感染症対策事業費ということで載っているわけですが、特にお聞きしたいのは、前年度繰越事業費として予算執行されたのですが、不用額があまりにも多くて、ちょっとびっくりだったのですが、必要なものは購入して、余ったらそれはそれとしていいのですが、余ったということの中身です。例えば必要なものはきちんと買って、値段が安かったのだとか、または不要になったのだとかというようなことがあるのかどうか、その辺りの

不用額の発生状況というか理由、それをちょっとお聞きしたいのですけれども。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

購入したものについては、当初予定していた台数、数量については全て購入しているところでございます。この金額で400万の不用額が出たのは、あくまでも入札等による入札の減額という部分でご理解いただければと思います。

以上です。

○委員（檀上美緒子君） 34、35ページです。財産管理費のところなのですけれども、ここの委託料の部分なのですが、報告書でいけば同じく2ページの財産管理の部分の相続管理人事務委託のところになりますが、これが尾白内地区の残置物処理に関わる委託業務だったと思うのです。その決算として1,793万という形で報告書のほうに書かれてあるわけなのですけれども、特にここの部分は廃品回収ということで、言わば財産として個人の持ち物としてあれだということで、借地されていた場所に置かれていたものなのですけれども、結果的にこの処理の部分で経費、委託料はこれだけあったのですけれども、資源というか、そういうものとして何らかのプラスがあったのかどうかということについてお聞きいたします。

○契約管理課長（山田真人君） お答えいたします。

ご指摘のとおり、この部分の委託料は尾白内南部の残置物処理にかかった費用でございます。処理の途上で残った残置物の中から個別に特に売却したとか、そういうものはございません。

以上です。

○委員（檀上美緒子君） 結果的にというか、外から見ても本当に資源として成り立つのかなというのは感じる部分はあったわけですよ、素人目で見ても。だけれども、実際的に借地の部分で個人との契約ですから、そしてその方の個人の所有物だから、どうしようもないのかも分からないのですけれども、もっと前段でその辺りについての管理状況だとかというのをしていればこんなにもかからなかったのかなということを改めて感じるわけなのですけれども、その辺りについて何か感想というか、あればお願いいたします。

○契約管理課長（山田真人君） お答えいたします。

ただいまご質問の件は、恐らく昨年8月の全員協議会等でも私申し上げたと思うのですけれども、檀上委員と同じく、私たち見ても残置物、どう見てもごみだろうと、これが財産なのかというような感じ受けていましたけれども、その前年、北海道の調査が入ったという情報がございまして、それについては違法性があるものではなく、個人の事業というか、運営する上での事業用資産なのだということでしたので、幾ら地主とはいえ我々が勝手に指導したり、そこを撤去するよう求めたりすることはできなかったということでございます。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 一般管理費の委託料になるのですけれども、32ページです。スト

レスチェックの支援の事業に関わることなのですが、これは全職員に対して行っているものでしたでしょうか。それで、ストレスがあった人だけが医師の面接につながっていくのか、その判断の下、その先はカウンセリングとか、そういうのにもつながる事業としてこれを行っているのか教えてください。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

まず、1点目の対象者については全職員となっております。

次に、このストレスチェックで高ストレスと判定されたうち、特に医師の面談が必要だということについては通知が来ますので、それらの方で、日程ですとかいろんな都合があると思いますけれども、面談を希望する職員については医師との面談を実施しております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） その後、それは個人情報で、町としては把握しないで、個人的にやっていただくという形になるのか、それともその後ストレスが解消されるまで町としても様子を見ていくということにつながるのか。カウンセリングも含めてのどのような状態でやっているのか教えてください。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

医師との面談の内容については、面談を実際に受けた職員が職場のほうにその内容について伝えることについて同意がもられた場合に限っては職場にその内容については通知されるということになっております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） ほかのまちとかであったりして、ストレスとかなんとかで、いじめで自殺とかということもあったので、そういうことは全庁で把握しながらやっていっていただきたいなということも含めて、カウンセリングの場所もこれからは相談しやすくできることを考えていただきたいなと思っているのですが。

○総務課長（濱野尚史君） このストレスチェックの委託料なのですけれども、検査項目とか、質問項目に答えて、それについて診断していただいて面談につなげるわけなのですが、この委託の中にその医師の紹介まで全て入っているのです、全部これをお任せして委託しているということですので、こちらのほうで何かカウンセリングのほうを見つけているとか、そういうことではなくて、あくまでもこれは一つのパッケージとして委託しているということでご理解していただければと思います。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 企画費もいいのですよね、目6企画費。

○委員長（菊地康博君） 36ページか。

○委員（斉藤優香君） 36ページです。森町まち・ひと・しごと創生総合戦略なのですけれども、この会議が年2回行われているということで、内容的には人口減少問題に対する対応なのですけれども、今現在森町で人口減少が止まっていない中で、委員からの指摘と

か、そういうことはどういう声が上がっているのかということのを、ずっとこれをやられていると思うのですけれども、その何か方策みたいな意見とかありましたら、教えてください。

○企画振興課長（川村勝幸君） お答えいたします。

まち・ひと・しごと、年2回行っておりまして、行った後に必ずホームページ上で公表させていただいて、その際に議事録も添付させていただいています。委員おっしゃっている意見の関係なのですけれども、もちろんこの間やってきた中でいろんな意見がございまして、ただ一番気になるのが、人口減少に寄与するものですので、やっぱり雇用の部分です。そこに対しての事業がちょっと足りないのではないか、特に1次産業の部分です。そこが不足しているという意見がやはり一番多いので、その部分に関しては原課のほうに戻して、何とか人口減少に寄与する特に雇用の部分に関しては新しい事業といたしますか、を掘り出していただけるとなるとお願いをしているところでございます。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 同じく企画費の住宅の太陽光の補助金に関することなのですけれども、住宅用で一体新築のうちの何割ぐらいが利用されているかということと、あと利用後のアンケートとかは取られて、こういういいことがありますよという形でほかの新築の方にもお勧めしているとか、そういうことがあるのかということと、効果はどれぐらいの満足度というか、町民は持っているのかということと、あとその効果があれば、公共施設とかにも随時簡単に導入できるようなシステムも今はもうあると思うのですけれども、全く公共施設に対して森町は何も行っていないのですが、そういうことにつなげていくのは考えていらっしゃるかということをお願いします。

○企画振興課長（川村勝幸君） お答えいたします。

まず、1点目、森町全体の新築に対しての割合ですけれども、森町全体の新築に関して当課で把握していませんので、割合はここで申し上げられないことをご理解願います。

2点目、利用後については、補助要綱にも記載しておりますけれども、補助金を交付して1年後までにその報告書、どういうふうにご利用したか、どのぐらいのワット数出たかを報告していただいているので、それで確認しております。

3点目、効果につきましては、委員御存じのとおり太陽光の補助金を出す一番の目的がCO₂の削減ですので、そこに関して毎年事業完了後に件数を調べて、補助金を出したワット数、それを確認した後に計算式に当てはめて年間のCO₂の削減量を計算しておりますので、そちらで確認しております。

あと、4点目です。公共施設の関係ですけれども、委員おっしゃるとおり、確かに現段階では公共施設に一件もないという実績ですが、当課としましてはビジョンの中で公共施設を検討する際に必ず新エネルギーの検討をする。太陽光を含めた新エネルギーです。そこを原課のほうに検討してもらおうように行っている状況ですので、あと結果的に採用する、採用しないは建物の状況と色々なコストもあるので、現段階はそういうふうに至っていないという状況でございます。

以上です。

○委員（檀上美緒子君） 36、37ページもいいのですよね。ごめんなさい、私その前で終わっていると思っていたから、企画の部分で聞きたかったのですけれども、いいですか。

○委員長（菊地康博君） 36、37ページ。

○委員（檀上美緒子君） はい。

○委員長（菊地康博君） 次38、39ページもあるよ。

○委員（檀上美緒子君） 38、39ページまで行けるの。

○委員長（菊地康博君） 39ページまで。聞いてください、私読んでいますから。

○委員（檀上美緒子君） 諸費まで行くということ。

○委員長（菊地康博君） はい。宣言していますよ、私は。

○委員（檀上美緒子君） ごめんなさい。

それでは、36、37ページの部分なのですけれども、ここの節12委託料なのですけれども、公共交通網の部分での委託料ということで、予算額と全く同じ金額で決算が出されているわけです。資料の部分で3ページのところに、公共交通のところ委託料並びに報償費ということで504万1,000円の決算で出されているわけなのですけれども、それでちょっとお聞きしたいのが、委託料はいいのですけれども、さっき言ったように委託料が496万1,000円ですから、これから引くと報償費は8万円になるのかなと思ったのです、計算すると。交通会議の4回開催で委員が15人の方の報償費が8万円ってすごく安いのではないと思ったのですけれども、特に専門家の方も入っていますよね、この中で。それで間に合ったのかということと併せて、特に令和3年度においては計画案ということで町民の意見を公募するとかということでカラー刷りの印刷物も用意されているわけですし、かなりお金かかっているのではないかなというふうにして思ったのですけれども、この決算で間に合ったのでしょうか。

○企画振興課長（川村勝幸君） お答えいたします。

委員おっしゃる委託の部分は496万1,000円と、あとの8万円分は委員がおっしゃる報償費の部分でございまして、確かに交通会議の委員15名いますが、その中で委員の報酬を辞退される方、また欠席される方おりましたので、15名おりますけれども、結果的にこの決算となっている状況でございます。

以上です。

○委員（檀上美緒子君） 追加、聞いたことに答えてくれていないから。

○委員長（菊地康博君） 1回でしゃべってください。

○委員（檀上美緒子君） 印刷とか、そういう部分も含めてこれで間に合っているのですか。

○企画振興課長（川村勝幸君） お答えいたします。

答弁漏れありました。申し訳ありません。委託費の中で計画策定、会議の開催、いろいろ意見交換会、アドバイス、印刷含めて全てこの委託料となっております。

以上です。

○委員（檀上美緒子君） 38、39ページもいいのですよね。地域ブランドPR事業なのですけれども、資料の3ページのところに書いていますけれども、PRイベントとして函館開催だけしか書いていないのですが、予算の部分での計画では東京の港区の部分のPR活動というか、港区フェアに行くだとか、またはホテルの催物にも参加するとかというふうなことがあったのですけれども、今回コロナもあるからなのかなというふうには思っていたのですけれども、そういうようなことで函館のみのPRになったということなのでしょうか、その部分ちょっと確かめさせてください。

○企画振興課長（川村勝幸君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、令和3年度につきましても令和2年度同様に、東京港区の農林課と商工との連携事業でしたけれども、それが中止となりました。そのほかに、当初予定しておりましたいろいろなフェアが、道外ですけれども、中止になりまして、オンラインでは行っているところもあるのですけれども、イベント自体が中止になったのが現状でございます。唯一近郊の函館でイベントありましたので、そちらのほうに参加させていただいて地域ブランドPRを行った次第でございます。

以上です。

○委員（宮本秀逸君） 定住対策費のところちょっとお聞きしますけれども、上台にある住宅を利用してやっていますという話なのです。あれは結果的に森町で買い取ったというような形になってきたのでしょうかけれども、資料を見ますと11件17名で延べ134日となっております。1組平均しますと十一、二日ということになってくるのですけれども、結構な長い日数いらっしゃる。この方々の森町に対する評価というか、いい評価、悪い評価、いろんなことがあると思うのですけれども、いい話より、悪い話があったらぜひ教えていただきたいというのと、定住にはなかなかつながっていかないというのが現状ではないかと私は勝手に想像しております。もう一つの資料の追加資料の中で人口動態の資料があるのですけれども、人口動態の資料を見ますと転入もそれ相応に毎年何百人という方が出入りされていらっしゃるのです。その中で定住につながるような方々がいらっしゃるかどうかということを知りましたら、教えていただきたいと思えます。恐らく仕事とか、いろんな関係で転入、転出なされるのでしょうかけれども、ここは企画ではないかもしれませんが、もし分かったら教えていただきたい。定住につながる方々がいらっしゃったら教えていただきたいと、こんなふうに思いますけれども。2点です。

○企画振興課長（川村勝幸君） お答えいたします。

まず、1点目です。当課で行っている移住体験事業、特に市街地型の部分と移住体験住宅の利用の関係ですけれども、ちょっと暮らし事業、移住体験事業ですけれども、行っている際に、これは前に申し上げたかと思うのですが、必ずアンケートは事後で行っております。その前に、来ていただく前にニーズの調査、何がしたい、あれをやりたい、あそこに行ってみたいというニーズの調査をしながら移住体験を受けている状態でございます

て、利用後のアンケートを見る中では、満足という答えがほぼほぼ多い。チェックされている部分と、自由に記載される部分もあるのですけれども、案内がよかったとか、人が親切だったとか、いい部分を言いますとそういうところと、今まで言われております自然がきれいだとか、風光明媚であって食べ物もおいしいとか、そういう意見がほぼほぼ多かったように感じております。これと違って特段悪い評価というのがなかったのがアンケートの中ではありましたので、不安にされている部分はありますけれども、やはり移住、定住に当たっては冬期、冬の運転だったり雪かきだったり、医療関係とか、その辺が不安を感じる部分はあるというのは確かでございます。

あと、2点目です。直接定住につながっているか。当課で行っている今の事業に対して直接的なことはないのですけれども、いろんな窓口として定住対策は行っております。その中で、地域おこし協力隊という制度を使いながら、これも大きな定住対策でございますので、現在協力隊がいる中でも定住、移住してきた協力隊が3年後に定住を見越して行っている事業ですので、それについての数字は把握できますけれども、全体に対しての数字は捉えていない状況でございますけれども、なるべくといいますか、できる限り移住してきた方を定住につなげていくという施策はこれからもどんどん行っていきたいと思っております。

以上です。

○委員（宮本秀逸君） あえて聞くのはどうかなというような気持ちもありますけれども、こういった事業をやりまして定住につなげるということが非常に難しいということを感じていらっしゃるのではないかと思います。定住に実際につなげていくというのが。いい評価をもらっても、それはいい評価だけで終わってしまって、なかなか定住にはつながっていかないという部分があるかと思うのです。それは、今冬の問題も言われましたけれども、あと仕事の問題とか学校の問題とか、いろんなことがあるかと思っておりますけれども、地域おこしの方々も一生懸命努力なさっているのも分かりますし、今の段階でそういったことを総括しまして、何があったら定住につながっていくのかなみたいにして感じていらっしゃいますか。そこら辺、課長の考えで結構ですけれども。

○企画振興課長（川村勝幸君） お答えいたします。

いろいろな年齢層で変わってくると思っておりますけれども、定年退職されて、老後といいますか、その後はゆっくり暮らしたい方の場合では、今の自然の森町があるけれども、先ほど申し上げたとおり冬だったり医療が心配だということが懸念されております。生産年齢人口といいますか、若者も森町として欲しい中で、いざ移住するとなると私はやっぱり仕事かなと思っております。幾ら住みやすいところ、食べ物がおいしい、いろんな子供の施策も行っている中で、やはり来て働かなければ生計立てられませんので、そこは担当課といたしますか、事務方としては雇用、仕事かなと思っておりますのでございます。

以上です。

○委員（檀上美緒子君） 38、39ページです。防災対策の部分での負担金補助及び交付金

のところなのですけれども、報告書でいえば5ページです。自主防災組織設立及び活動補助金ということで3万4,000円が上台町内会に交付されているわけですが、令和元年、令和2年と3か年続けて上台町の自主防災組織に交付されているわけですが、その活動なり、または利用されている内容について分かればお願いいたします。

○防災交通課長（柴田正哲君） お答えいたします。

交付金につきましては、上台町内会さんのほうで今回も交付申請があったところであり、内容としましては、毎年防災の講演等を行ったり、防災の避難訓練等を行っておりまして、そちらのときに使う炊き出し等の経費を申請してきている状況であります。

以上です。

○委員（檀上美緒子君） そして、前も砂原のさわやか町内会でしたか、というところで何年か続けて交付されているところがあるのですけれども、町内会の状況によって、この組織を立ち上げるとか活動していくという部分で困難というか、難しいところもあるかとは思いますが、こういう制度があるということでもいろいろ町内会に広めていくなり、また活動経験するとかというような取組考えていらっしゃるのでしょうか。

○防災交通課長（柴田正哲君） お答えいたします。

例年実際行っているのが上台町内会さんだけということになっているのですけれども、活動内容につきましてはホームページや広報等でお知らせしておりまして、その中で各町内会さんのほうで防災講演や訓練等を行うことが困難であればご協力いたしますということで、そういった形で周知しておりますので、今後もそういった形で周知を続けていきたいと考えております。

以上です。

○委員（檀上美緒子君） 同じく38、39ページの諸費のところの節18負担金補助及び交付金のところ。報告書でいけば8ページ、グリーンピア大沼への補助金の部分なのですが、今回私は初めてかなと思っているのですけれども、予算の内容と決算の内容が全く一致しているというのは喜ばしいことだと思っています。それで、1つ確認したいのは、きちんと予算請求の段階で決算書が提出されているのかどうかという部分がまず1つです。

それと、もう一つは、バスの運行に係る費用のところなのですが、今まで令和元年、令和2年とそうなのですが、100回ないし105回、バスの運行がカウントされているのですが、今回これを見ますと70回というふうなカウントになっているのです。そして、金額もぐんと半額以下に決算額が減ってきているわけですが、その理由についてお願いいたします。

○企画振興課長（川村勝幸君） お答えいたします。

まず、1点目です。補助申請の際に決算書の添付の関係ですが、添付されております。

2点目です。バスの回数関係ですが、委員確認しているかと思いますが、今回

令和3年度からといいますか、以前までは交通会社にグリーンピア大沼のほうで委託をしておりました。令和2年度、令和3年度につきましては、自社のバスを使って運行しております。コロナの関係もございませうけれども、自社バスの中でできる範囲で行ったということで回数が多少減っているということでもあります。

以上でございます。

○委員（檀上美緒子君） 私そのバスは知らなかったのです。旭川バスではないの、グリーンピア大沼がやっているということになるのですか。だから、どうしてそうすると100回だったのが70回に減ってしまうのだらうと思うのですけれども、その辺りもお願いします。

○企画振興課長（川村勝幸君） お答えいたします。

全部が全部の理由ではないですけれども、自社で行う場合の準備とか、先ほども申し上げたとおりコロナの部分で回数がちょっと減った部分もございませうし、その部分をした結果多少の回数の減少となっております。

以上です。

○委員（檀上美緒子君） 同じく諸費の部分の補助金の報告書の上の部分の中央バスの維持補助金なのですけれども、函バスがどんどん、どんどん路線縮小というか、削減されているのですけれども、それに応じて補助金の額というのも今後変更する可能性というのはあるのかどうかというあたりについてお願いいたします。

○企画振興課長（川村勝幸君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、ここ数年、事業者、函館バスの減便が数年繰り返されておりますけれども、その理由というのが前回申し上げたとおり運転手不足、運行管理者不足、一番の理由は利用者の減です。このコロナ禍で特に公共交通を使う利用者の方が激減しております。それに伴って、函館長万部線の幹線ともう一つ系統の砂原線がご承知のとおり国の補助路線となっております。乗車人数が減ることによって国の補助金も採択条件が厳しくなっていて、その分上限のアップから漏れた部分を町で補助しているわけですから、補助金が減ると町の負担も多くなる。それがこのシステムでございまして、この金額にしましては利用人数が減ることによってどんどん、どんどん補助金というか、町の支出が増えてくるというシステムになっておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 防災対策費になりますので、36ページ、37ページの非常用備蓄品購入なのですけれども、これは期限のための交換か、それとも補充か、それともプラスしていくための備品購入になったのかをお願いします。

○防災交通課長（柴田正哲君） お答えいたします。

こちらに記載の備蓄品関係につきましては、期限切れによる入替えのための購入でございます。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 例えば一遍に交換になっている品目もあるのですが、そういうのは徐々にということではなく、同じものを同じように入れて完全交換みたいな形になっていくのか、それともこれからは少しずつ、決算なのであれなのですけれども、そういうような計画的にされてこれに至っているのかというのをちょっと教えてください。

○防災交通課長（柴田正哲君） お答えいたします。

備蓄品につきましては、今回は期限切れということで交換しているものを購入しておりますし、また改めて追加で購入をしている品目もございます。現在正確な備蓄計画的なものがちょっとございませんので、近隣市町村から資料をいただきながら、適正な備蓄品の数を含めて今後そういった計画に基づいて購入していけるように検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 同じく備蓄倉庫みたいものは森町には1か所しかなくて、何かあったときはそこから搬入というか、運ぶ形になっていくのでしょうか。例えばその間の道とかが寸断された場合とかを考えると、一本道路とかも多いので、そういうことは考えてはいらっしゃらないかどうか。

○防災交通課長（柴田正哲君） お答えいたします。

現在備蓄品につきましては、基本的なものは消防の横にある防災センターのほうに備蓄をしております。あと、併せて砂原支所にも同じように備蓄庫ありますので、そちらのほうに分散して配置している状況であります。

以上です。

○委員長（菊地康博君） ほかにありますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（菊地康博君） なければ、ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

次に、項2徴税費、目1税務総務費及び40、41ページ中段の目2賦課徴収費に入ります。質疑ありますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（菊地康博君） なければ、ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

次に、項4選挙費、目1選挙管理委員会費から42、43ページ下段の項6監査委員費、目1監査委員費まで入ります。質疑ありますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（菊地康博君） なければ、ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

次に、78、79ページ中段の款9消防費、項1消防費、目4災害対策費に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（菊地康博君） なければ、ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

次に、90、91ページ中段の款12公債費、項1公債費、目1元金及び款13予備費、項1予

備費、目1予備費に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(菊地康博君) ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

次に、40ページ、項3戸籍住民基本台帳費に戻ります。

説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午前11時36分

再開 午前11時37分

○委員長(菊地康博君) 引き続き会議を再開いたします。

次に、40、41ページ中段の項3戸籍住民基本台帳費、目1戸籍住民基本台帳費に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(菊地康博君) ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

次に、42ページ、款3民生費をお開きください。42、43ページ下段の款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費から44、45ページ中段の目3社会福祉施設費まで入ります。質疑ありませんか。

○委員(檀上美緒子君) 44、45ページの社会福祉総務費の節19扶助費のところですが。報告書でいけば12ページになります。福祉灯油の給付事業なのですけれども、今回70リッターということで値上がりの状況の中で福祉灯油の部分増で……

○委員長(菊地康博君) 檀上委員、今のところは保健福祉課だそうでございます。あなたが今言っているところは。

○委員(檀上美緒子君) 社会福祉総務費ですよ、福祉灯油給付事業、扶助費。

○委員長(菊地康博君) 保健福祉課のところ聞いてください。今のところ、いろんな課が入っていますから。よろしいですか。

○委員(檀上美緒子君) だって、資料の報告書で社会福祉総務費に入っている。

○委員長(菊地康博君) だから、報告書でなく、こっちの台帳でやってください。そのほうが分かりやすいですから。

○委員(檀上美緒子君) それの扶助費の中身でないの。

○委員長(菊地康博君) 暫時休憩します。

休憩 午前11時40分

再開 午前11時41分

○委員長(菊地康博君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ほかに質疑ありますか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(菊地康博君) なければ、ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

次に、48ページをお開きください。48、49ページ上段の目9住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費から50、51ページ上段までの項2児童福祉費、目2保育所費まで入ります。質疑ありますか。ありませんね。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(菊地康博君) ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

次に、目6低所得子育て世帯生活支援特別給付金事業費から52、53ページ中段の項3災害救助費、目1災害救助費まで入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(菊地康博君) ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

次に、款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費及び54、55ページ上段までの目2環境衛生費に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(菊地康博君) ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

次に、56ページ、項2清掃費をお開きください。56、57ページ中段の項2清掃費、目1清掃総務費から58、59ページ中段の目3清掃施設費まで入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(菊地康博君) ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

次に、44ページ、目4老人福祉総務費に戻ります。

説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午前11時43分

再開 午前11時46分

○委員長(菊地康博君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

44、45ページ、社会福祉総務費の福祉灯油についてを議題といたします。

○委員(檀上美緒子君) 報告書12ページです。社会福祉総務費の福祉灯油給付事業の部分なのですが、昨年度灯油が高騰しているというようなことで70リッター、単年度独自でという、単独でということで行われたわけなのですが、その実施の状況なのですが、実はちょっと相談受けて、実際に業者ともやり取りはしたのですが、灯油券をもらって業者にお渡ししていたのですが、実際に70リッター分が業者に行き渡っているのですが、請求が70リッター分、使っていないのに、正当なというか、70リッター本当は使えるのに請求が来たのです。それってどうなのでしょうかとということで業者と話ししたら、分かりましたということで、その部分はもう灯油は終わっているのだけれども、ガス代の部分で何とか相殺しますというふうにはなったのですが、

そういう実態があるということで、すごく私びっくりしてしまったのです。それで、活用の実態というか、利用者と業者との関わりに関して、町としてこの灯油補助事業をやっているに当たってそういう実態というか、実情ということの点検とか、または調査だとか把握とかというのがされているのかどうかというあたりについてお聞きしたいと思ったのです。

○保健福祉課長（宮崎弘光君） お答えいたします。

恐らく今檀上委員おっしゃるのは、お客様と業者さんとの間で灯油券を使えるにもかかわらず、それを使わずにお金で請求が来たと、それを後からガス代にということで、うちのほうとしましては業者さんとは約束事で、券を提示した場合はその分の灯油を入れていただくというふうになっておりますので、檀上委員おっしゃるような話も私どものほうには全く入ってきていませんので、今初めて聞いてびっくりしてはいたのですけれども、今後業者さんとやり取りする際にはその辺も注意するような形で対応していきたいなと思います。

○委員（檀上美緒子君） 私も基本的には性善説でとは思うのですけれども、その方がちょっと変なのだよねと言われて、実際に伝票とか見せてもらって、本当おかしいわといって、業者のところに行って判明したということなのです。だから、変だと思ってくれればそれなりの対応できるとは思うのですけれども、そういうものだと思っていてやられる方もいるかと思うのです。いろいろ詐欺とかなんともある世の中なので、本当は信じたい部分はあるのですけれども、抜き打ち的に点検みたいなのがあってもいいのかなというのをちょっと感じたものですから、その辺りもお願いできればと思います。

○保健福祉課長（宮崎弘光君） お答えいたします。

この福祉灯油の関係、お客様とも接する機会が申請時だとかいろいろありますので、問合せだとかありますので、その際にお客様からも聞き取りをしながら進めていきたいなと思います。

以上です。

○委員長（菊地康博君） ほかにありませんね。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（菊地康博君） 次に、44、45ページ下段の目4老人福祉総務費から46、47ページ下段の目8後期高齢者医療費まで入ります。質疑ありませんか。

○委員（斉藤優香君） 目5の障害者福祉費なのですけれども、この中の地域生活支援事業の中で子ども発達支援事業というところがありまして、それで機能確保のための支援事業で、作業療法士さんとか心理士さんとか言語聴覚士さんの派遣があるのですが、それが0.5日とかになっているのです。それで効果が本当に現れるのかというところで、これはもう少しどうにかできないのかなと。常駐は無理でしょうけれども、もっと回数を増やすとか、そういう意見も多分アンケートの中に出ていたと思われるのです。現在これを利用されている方というのは何人いるのかということと、あとそういう要望とか、次に向けてこ

この予算確保してもう少し機能改善を図ることができるのかというところをちょっと教えてください。

○保健福祉課長（宮崎弘光君） お答えいたします。

今回資料のほうは地域生活支援事業を一まとめに掲載させていただいておりますが、子ども発達支援事業専門機能確保支援事業につきましては障害児通所支援費のほうでまず支出しておりますので、お知らせしておきます。

それから、この確保支援事業ですけれども、町内で確保できない専門的な機能を専門支援協力機関から支援を受けているものなのですけれども、町の発達支援事業センターあいあいクラブでは専門支援協力機関と相談して、年2回を上限に来ていただくことになっております。専門の機関についても大体渡島、檜山管内全てを網羅しているという部分もございますので、森町だけたくさん来てもらうというのもまずなかなか難しいところがございます。ただ、何回も数多ければいいのかという部分なのですけれども、回数については毎回毎回受けるのではなくて、その子に合ったタイミング、例えば小学校に上がるタイミングだとか、あとは中学校に上がるタイミングだとか、場合によってはその途中というのもあり得るのですけれども、その子供に合わせてタイミングを計ってその支援を受けて、いろいろとアドバイスをいただくと。場合によっては、専門的な機能を持つ療育していただけるそういう機関に通うのを勧められるケースもございます。そういった場合は、その子がそこに通うとなった場合は、次年度からはその子に関してはそういう支援を受ける必要が今度なくなりますので、一概に回数だけ多くというのもどうかというようなところもございます。

町といたしましては、予算的には作業療法士だとか心理士さんの分の予算を当初では4日分見てございます。さらに、発達支援専門員の方についても4日分というような形で見ておりますので、もう少し必要だとなった場合にはもう少し対応できるのかなと思いますので、必要に応じて対応していきたいなと思います。

○委員（斉藤優香君） 私の思っていたのとはちょっと違ったのだなというのがよく分かったのですけれども、この0.5日というのは診断をするような形になるのでしょうか、その子の成長を見て、この子はこういうふうだという。私は、ちょっと訓練をしながら、そこを伸ばしていつてあげれるようなものを想定しているというか、なのかなと思ったのですけれども、そうではなく、来ていただいて見ていただいて、この子はこうですという判断を年に2回行う場であって、その子の能力を発達させるためのものではないということなのではないでしょうか、そこをお願いします。

○保健福祉課長（宮崎弘光君） お答えいたします。

基本的には、委員おっしゃるように、ふだんの療育している様子を専門的な方が見て、どのようにしたらもっと発達がよくなるか、そういうようなことを、その日は保護者の方にも同席していただいておりますので、保護者の方へいろいろなアドバイスをさせていただくと。子供によっては、直接指導したりだとか、そういうケースも中にはございますので、

ただ見るだけではないのですけれども、基本的にはその方向づけだとかアドバイスするために観察、試験というか、テスト的なものをしてみたいとか、そういうようなことをごさいます。

○委員（斉藤優香君） 予算の関係とか人員の確保とかということもあると思うのですが、子供の成長というのを発達できるものはさせてあげたいと思いますので、できれば専門的な意見をもう少し、月1とかで取り入れられるような方向で持っていただけたらなとは思っていますので、よろしくお願ひします。

それと、別件で、資料でいきますと障がい者雇用促進事業補助金なのですが、障がい者を新規で雇用していただける事業者に対しての補助金なのですが、これは今森町で何件、どのような形で行われているかというのを教えてください。

○保健福祉課長（宮崎弘光君） お答えいたします。

令和3年度の実績で申し上げますと、3人の方が雇用されております。今時点はちょっとないのですけれども、年々少しずつ増えているような状況でございます。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 事業者自体は何件の事業者。雇用されている人ではなくて、雇ってくれるほうの補助ですものね。

○保健福祉課長（宮崎弘光君） お答えいたします。

業者さんについても3件でございます。

○委員（斉藤優香君） これは、障がいの程度によって3人の場所が変わるといふか、そういう形で3件あるのか、それとも全体的に雇用してもいいですよというところが3件なのかお願ひします。

○保健福祉課長（宮崎弘光君） お答えいたします。

3つの会社が雇用契約した件数が3件ということでございます。

○委員（斉藤優香君） 事業所自体の雇用の程度というのですか、軽度の障がい者の方しか見ませんか、重度でも見れますとかという、そうになっているのか。それとも全体的な。

○保健福祉課長（宮崎弘光君） お答えいたします。

障がいの程度によってとかというものではなくて、あくまでも事業所が、当然あまりにも重度な場合はなかなか難しいのかなとは思っているのですけれども、あくまでも事業所の判断で雇う、雇わないというのを決めております。

○委員（東 隆一君） 44ページ目の目4老人福祉総務費の中で、報告書の中に14ページです。生きがい活動支援通所事業、委託料ということで出ていますけれども、60歳以上の独り暮らしの高齢者等で家に閉じ籠もりがちな方と、対象者がです。これが67名と、生きがい活動事業ということになっているのですけれども、60歳以上の独り暮らしというのはこの利用者が67名しかいないということの話なのではないでしょうか、もっと人数的には。これは、要は60歳以上の方が申告すればこういう形を取れるのかどうなのか、そういうところを詳しく説明していただきたいのと、あとはこの事業者が何件ぐらいあるのか。

○保健福祉課長（宮崎弘光君） お答えいたします。

人数的に少ないということなのですけれども、実は平成29年、5年前頃は494名とか、それぐらいの利用が実はあったのです。それが年々といいますか、急激に減ったのはやはりコロナの感染症がはやり出したときに一気に減ったものなのですけれども、減った要因としては、コロナのほかに、これは60歳以上の、ちょっと記載がないのですけれども、介護認定を受けていない方を対象とした事業になっておりまして、年数を重ねるにつれて介護認定を受けられて、同じようにデイサービスというのがございますので、そちらのほうに行かれている方もかなり増えている状況でございます。

行っている事業者の数なのですけれども、4件ございます。

以上でございます。

○委員（東 隆一君） 4件の事業者で、一人頭どのくらいになるのですか、67名ということで単純に出てきている金額を割ればいいわけですね、そうでもないのですか。事業者1件ずつでみんな違うというか、1人幾らということなのでしょうか。

○保健福祉課長（宮崎弘光君） お答えいたします。

利用者の負担なのですけれども、1人当たり1,130円です。

○委員（檀上美緒子君） 44、45ページの老人福祉の配食サービスのところになるのですが、報告書でいえば15ページ、この対象の部分なのですけれども、利用者は年々というか、大体100名ちょっとということここ数年推移しているのかなと思うのですけれども、対象者の中で単身の高齢者というふうにしてなっているわけなのですけれども、ご夫婦で高齢になってくる状況の中で、その辺の対象を拡大するという状況が可能なかどうかということについてちょっとお聞きしたいのですが。

○保健福祉課長（宮崎弘光君） お答えいたします。

この利用されている方の中には夫婦2人世帯の方もいらっしゃいますし、何人かの世帯で家族の方が調理できないというような状況であれば対応している状況です。

○委員長（菊地康博君） ほかにありますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（菊地康博君） なければ、ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

次に、50、51ページ上段の目3障害児通所支援費から目5未熟児医療費まで入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（菊地康博君） なければ、ただいまの項目についてはこれで質疑を終了いたします。

昼食につき午後1時10分まで休憩します。

休憩 午後 0時08分

再開 午後 1時09分

○委員長（菊地康博君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、54、55ページ上段の目3予防費から56、57ページ中段の目7新型コロナウイルスワクチン接種対策費まで入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（菊地康博君） なければ、ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

次に、58ページ、款6農林水産業費をお開きください。

説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午後 1時09分

再開 午後 1時10分

○委員長（菊地康博君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

58、59ページ下段の款6農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費から66、67ページ上段の項2林業費、目4森林環境事業費まで入ります。質疑ありませんか。

○委員（斉藤優香君） 62ページの9の山村振興施設管理費です。ちゃっぷ林館の券売機の件なのですけれども、この券売機を交換した理由というのが新五百円に対応ということなのですが、再発防止策としての券売機という考えではなく、あくまでも新五百円対応なのでしょうか。この券売機は以前と変わらないような機能しかついていないということでしょうか。

○農林課長（寺澤英樹君） お答えいたします。

これは補正予算計上した際にご説明申し上げたと思うのですが、あくまでも新五百円硬貨対応の券売機です。

以上です。

○委員（斉藤優香君） ということは、券のカウントとかの機能とかというのは以前と変わらない感じとか、特に何か、ごまかせると言ったら変ですけれども、そういう機能はついていないということですか。

○農林課長（寺澤英樹君） お答えいたします。

以前の券売機もそうなのですが、人数カウントするレシート処理、これは以前の券売機にもついていますし、新たに入れた券売機にもついていますので、例えば入湯税を納める方の券売機であったり、例えば入湯税を納めない方の人数カウントだったり以前同様この券売機にもついていますので、仕様のにはいずれも同様の機能がついているという状況です。

以上です。

○委員（檀上美緒子君） 林業振興費、64、65ページの部分なのですが、報告書でいけば41ページの地域おこし協力隊活動事業に関わってなののですが、予算のときに地域ブランド

の新たな掘り起こしと魅力発信という形で提起されていて、その中に地域外の人材を積極的に誘致し、うんぬんということが書かれてあって、言わばそこが地域おこし協力隊員の任用というか、それに関わるのかなというふうにして思っているのですが、その中で特に道南杉の新規用途開発とかというのがあるのですが、41ページの報告書の中の活動内容の中にはそれがちょっと見受けられないなと思っていたのですが、その辺りいかがなものなのかということをもまず1点お願いいたします。

○農林課長（寺澤英樹君） お答えいたします。

地域おこし協力隊には、森町の資源であります森林の新たな用途開発という形で採用しております。その中で、昨年度においてはコロナの影響というのが大きくて、当初はおけ、たるの製材所のところに行って現地視察をした上で、どういったもので形が作られているのかということを現状把握した上で、それを森町でできるかどうかということのを判断しようというふうに考えていたのですが、先ほどお話ししたとおり、相手先の都合が悪く、現地視察できなかつたということで、その代わりではないのですが、昨年北森カレッジの地域実践実習という事業がありましたので、その中で実際に道南杉を使った什器を製作したという事業ありましたので、その中で活動していただいたということと、あと道内であれば視察が許されたところもありまして、栗山町に行ってデジタルファブリケーションを使った施設を見学したという事業を行いました。

以上です。

○委員（檀上美緒子君） ということは、今回コロナの関係でということだったのですけれども、ある程度収まった時点では追求するということになるのでしょうか。

○農林課長（寺澤英樹君） それは引き続き検討事項に入っておりまして、今年度取り組む予定になっています。

以上です。

○委員（檀上美緒子君） 別件になりますけれども、その下の森林環境事業費の部分になるのですけれども、次世代に引き継がれる木育推進プロジェクトの部分なのですけれども、こちらについてもコロナの影響かとは思いますが、なかなか計画した事業内容が今年度はできなかったような、予算の執行の状況だとか、または事業内容を見ますとそういうことなのですけれども、計画した部分について次年度に引き継ぐとかということについては考えられているのかどうかということについてお願いいたします。

○農林課参事（佐藤 司君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、次世代の木育に関してはやはり対面での取組というのが主なものになってしまいますので、昨年予定しておりました岐阜県からの木育推進に取り組んでいる松井先生という方がいらっしゃるのですが、その方を呼んで、特に幼保に特化した木育推進をされている方なので、そこから始めようということを考えていたのですが、コロナの影響が強くて、そこは中止せざるを得なかったということになっております。そういうこと関係するとなかなか、道外から人を呼んで、そしてこの木育を広げていくと

いうところがまだ今のところ難しいかなというところがありますので、それは来年度も含めて検討しながら、うちのほうで町内で、もしくは道内で続けられるような木育の推進というのを改めて検討せざるを得ないかなというふうに思っております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 同じく森林環境事業費の中の次世代に引き継がれる木育推進プロジェクトの中の出生証明書なのですが、これ21ということは全出生の方に贈られたわけではないと思うのです。これは希望者のみなのか。できれば全員に、生まれた子たちに森町のということ。そういうプロジェクトではなく、希望者のみということなのでしょうか、お願いします。

○農林課参事（佐藤 司君） お答えします。

すみません、報告書のほう21と書いてあるのですけれども、実際は58ということで、前期の分だけの人数でカウントしておりました。そこは訂正して、おわび申し上げます。

こちらは、出生届を出していただいた方にアンケート、申込書を書いていただいて、そこで必要か必要でないかというところで、必要だという方だけにこの出生証明書を発行しております。ですので、申込制となっておりますので、全員にこちらとしてのお贈りしたのですけれども、必要ではないという方も一定数おられるということで、そういった形を取らざるを得ないというか、こちらとしては全員に配りたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 58個なら安心したいというか、大体の皆さんに贈られているのではないかなと思うのですが、その中でアンケートを取られているということなので、こういうのだったら欲しかったとかということも含めてアンケートを取って、できれば森町で生まれたということの記念になるようなものをぜひ作っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○農林課参事（佐藤 司君） 今年度の予算の中で出生証明書のデザインを考えるということにしておりますので、それを踏まえた上で来年度はデザインを一新した形で幅広い人たちが、アンケートの結果を踏まえた上でそのデザインの中身も考えていきますので、全員位配れるようにこちらとしても頑張っていきたいと思っております。

以上です。

○委員（東 隆一君） 林業振興費、64ページ目2です。目2 林業振興費、これは報告書の中の40ページになると思っておりますけれども、望洋の森管理業務委託と、委託料で27万8,000円ということを出ていますが、望洋の森公園管理ということで公園内草刈り、年2回と散策路草刈り、年1回、トイレの清掃、池清掃と、これトイレの清掃というのは、望洋の森の利用者がどのくらいいるのかというのは分からないのだと思っておりますけれども、トイレの清掃というのはどういうふうな管理をして、どういうふうな状況になっているのか。

○農林課長（寺澤英樹君） お答えいたします。

まず、トイレの清掃については年に1回という状況になっています。これまでも何度か決算委員会等々で説明をしてきましたが、利用者の実際の把握と申しますか、しておりませんので、自然に入ってこられた方が利用するという状況になっていますので、定期的に我々が巡視する際に確認をするというような状況にはなっております。

以上です。

○委員（東 隆一君） 年1回トイレの掃除ということなのですが、一応望洋の森公園ということになっているので、公園なわけですよね。公園の年1回のトイレの掃除というのはあまりにも少な過ぎて、これでこれだけの経費をかけるのかという部分の話にもなるのですが、もっと回数が多いのであれば、1か月に1遍でもトイレ清掃だけはやるとか、公園なわけですから。そういう部分でそれが年に1回のトイレの掃除でこれだけの金額ということになれば、草刈りも入っていますけれども、あまりにも予算的にどうなのかなんて思ってもいたのですが、そのところ年1回というのは、公園である以上、年1回の清掃というのはいかがなものかと思うのですが、ちょっとそのところ。

○農林課長（寺澤英樹君） お答えいたします。

繰り返しになるのですが、利用実態については正直そこを利用者がどの程度使っているか、申込みなんかも受けておりません。ただ、定期的に巡視していますので、大体利用実態は把握しております。要はたくさんの方が利用しているというような状況ではございません。ですから、年1回の清掃でトイレについてはいいのではないかとということで、仕様の内容もそのように組んで、その上で発注していますので、そこはご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員（宮本秀逸君） 66の森林環境事業費、今資料を見ているのですが、41ページの一番下段のほうに駒ヶ岳木炭を活用した水質浄化事業というやつがあります。木炭を使って水質を浄化しようということをやっているわけですが、ちょっと話が飛ぶかもしれませんが、先般大沼の水質が窒素分が多くてすごく汚れてきているという情報が新聞に出ておりました。大沼の近郊に、ずっと周りに畜産業者が結構多くて、それが影響しているのだというような結論づけた言い方だったので、こういった大きな湖を浄化するというのは非常に大変なことなのです。そこに森町から河川が流れていっているから、それを浄化しようということをやっていると思うのですが、木炭を使ってどういった水質を浄化しようということをやっているのか、そこら辺を私たちもあまり分かりませんので、水質の浄化ということで詳しく説明いただければなど、こんなふうに思うのですが。

○農林課参事（佐藤 司君） お答えいたします。

タイトルが大沼国定公園の水質浄化ということで、大沼の湖を浄化するというふうに捉

えがちなのですけれども、そうではなくて、ちゃっぷ林館の前に小さい小川があるのですけれども、その水質を浄化しようということで、すごく末端な部分ではあると思うのですけれども、本当に流れもそれほどなく、緩やかな河川でありまして、そこに従来から林業グループさんが木炭の振興という形でそちらのほうに木炭を設置して、そして水質浄化を試みようということで体験的な形でやっています。それにプラスした形で、森林環境譲与税を使いまして、近くにある小学校、駒ヶ岳小学校なのですけれども、その5、6年生で、まずは森町の木炭の歴史をちょっとお話ししまして、そしてその木炭を使った浄化という形でちゃっぷ林館の木炭を入れる作業を実際に体験するという形で毎年行われている事業であります。ですので、正直何を浄化するためにこの木炭を入れているかということまではまだ調べていないということが正直なところです。

以上です。

○委員（宮本秀逸君） 分かりました。木炭は恐らく道内では森町は最大に大きな規模を誇っておられるわけなのです、その生産量においては。木炭の利用といいますか、使用といいますか、それは無限にあらうかと思うのです。畑に使う人たちもいっぱいいらっしゃいますので、いろんな使い方があらうかと思えますし、なかなか水質浄化ということに、私の聞き方が悪かったのかもしれませんが、これというものがありませんけれども、恐らく無限に広がっていくかなと、こんな気がいつもしておりますので、ぜひこういった事業というのはやめないで続けていただきたいと、こんなふうに思うのです。そして、より小さい子供さん方から、今駒ヶ岳小学校でというお話がありましたので、そういったことをずっと続けていっていただいて、興味を持っていただくような、そういった育て方というか、ぜひやっていただきたいと、こんなふうに思えますので、ぜひこちら辺は持続してやっていただきたいと思えます。

以上です。

○農林課参事（佐藤 司君） お答えいたします。

森町の木炭の生産量は道内で今2番目ということで、ずっと森町としてのブランドとしての取組は続けていきたいので、より一層小さい子供たちにその歴史と文化をちゃんと継承できるような形をこれからも取っていきたいと思えます。あと、木炭の利用というもの、正直なかなかほかの用途というのが難しい状況でございます。なので、幅広い使い方を木炭の生産組合さんと一緒になって考えていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（菊地康博君） ほかに質疑ありますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（菊地康博君） なければ、ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

次に、項3水産業費に入ります。

説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午後 1時31分

再開 午後 1時32分

○委員長（菊地康博君） 引き続き会議を再開します。

66、67ページ中段の項3水産業費、目1水産業総務費から68、69ページ上段の目4排水処理施設費まで入ります。質疑ありませんか。

○委員（斉藤優香君） 水産業振興費もいいのでしたか。その中の砂原漁港の荷さばき所整備のことなのですが、令和3年、4年での整備という計画なのですが、何か計画的に遅れているようなことも聞きます。今の進捗状況をお知らせください。

○水産課長（岩井一桐君） お答えいたします。

砂原漁港の荷さばき施設整備でございますけれども、令和3年度から2か年計画で事業着手してございます。本体工事につきましては今年3月に入札を終えておまして、予定どおり来年の2月頃までには完成する予定で取り進めているところでございます。

以上でございます。

○委員（木村俊広君） 水産業振興費です。昆布投石の件なのですけれども、数年前からこの事業を行っているわけなのですけれども、生産量も以前よりも格段に向上しているわけなのですけれども、南茅部などでは昆布の生産が壊滅的になくなったということもありまして、天然昆布が。その理由は、過去から投石事業を相当やっていたと思うのですけれども、近年あまりやっていなかったと、そういう影響もあるのかなと思うのですけれども、森町ではここにきて少しやり出して、生産量もちよっと上がってきています。ただ、生産にもちよっとむらがありまして、隔年、1年置きに水揚げがちよっと増えるというような状況なのですけれども、この資源ももっともっと拡大すれば、それが毎年水揚げにつながっていくという、そういう可能性も秘めているのではないかなと思うのですけれども、その辺できればそういう状況になっていただきたいと思うわけなのですけれども、この予算について、決算なのですけれども、まだまだ拡張していく必要があるのだろうかと思うのですけれども、その辺どうでしょうか。

○水産課長（岩井一桐君） お答えいたします。

投石事業につきましては、皆様ご承知のとおり、一定程度の成果というものは必ず目に見えて成果として出てくるところでございます。そういった状況にありますので、町としましても漁協としましても事業については継続していきたいと考えておりますし、漁場が潰れる話にもなりますけれども、可能であれば投石の面積を拡大して、母藻の確保といえますか、磯焼け対策にもなりますので、そういったことは今後も前向きに検討してまいりたいと思います。

○委員長（菊地康博君） ほかに質疑ありますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（菊地康博君） なければ、ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

次に、74、75ページ上段の款8 土木費、項4 港湾費、目1 港湾管理費に入ります。質疑ありませんか。

○委員（木村俊広君） 港湾費の港湾管理費、委託料です。これは、現状どういう状況に港湾なっているかという、そういう検査とかいろいろやっていると思うのですけれども、見た目では相当危険な状況だなと思うのですけれども、この検査等々をやっているその状況等を聞かせてもらえればと思うのですけれども。

○水産課長（岩井一桐君） お答えいたします。

ここ数年行っております森港の維持管理点検でございますけれども、こちらについては主なものとしたしましては水面より下の潜水調査をメインに行っております。その調査の結果では、ブロックが暴れて飛び散っているだとかというような非常に危険を及ぼすような事例というのは特に見つかっておりませんので、水中部から下についてはまだ大丈夫かなというような気はしております。ただ、その上の部分についてはご承知のとおり相当劣化が進んでいるという認識にあります。

以上でございます。

○委員（木村俊広君） 主に物揚げ場を中心に調査しているのかなと思うのですけれども、そのほかに防波堤関係を見ますと相当劣化してしまっていて、赤灯台の堤防なんかは毎日波が越えてくるという、そういう状況になっています。非常に危険な防波堤なので、東北震災から全然予算がつかないということで、相当我慢していたのですけれども、もう我慢も限界だということなので、その辺しっかりと国とタイアップしながらやっていかなければならないと思うのですけれども、今いろんな港湾の使い方も考えながらやっていると思うのですけれども、室蘭から森蘭航路だとか、そういうのも計画もたくさん持っているにもかかわらず、ああいう状況ではちょっと使い切れないのかなと、そういう部分をはらんでいるので、その辺しっかりと国から予算取ってくるという、そういう作業が本当に喫緊の課題だと思うのですけれども、この調査費も限られた部分だけ予算もらってくるための調査ではなくて、全部何とかしなければならぬ、そういう状況なので、しっかりと調査して、危険だということをしっかりと訴えてくる必要があると思うのです。その辺の委託作業もしっかりと予算つけてやらなければならないと思うのですけれども、どうでしょう。

○水産課長（岩井一桐君） お答えいたします。

やはり相当老朽化が進んでございますので、点検については我々も陸上については週1、月1ペースで行ったりですとか、あと水中部分については計画的に予算を措置しながらやっている状況でございます。そういった中で、港湾整備に係る予算の状況でございますけれども、十数年前までは現状の5倍程度、事業費で3億6,000万程度の事業費が森港についてございました。それが現在事業費ベースで7,000万まで落ちております。というのも、そこにつきましては東日本大震災ですとか、あとは事業仕分けなどの予算の選択と集中ということで、地方港湾である森港、港湾の種類で4つの格付ございましてけれども、その中の一番下の地方港湾には相当予算措置が厳しい状況になっているところでございます。

そういった状況ではございますけれども、毎年春に北海道開発局に町長以下出向いて予算のヒアリングをする際には、森の窮状を訴えながら、森町としては3億6,000万の事業費をしてくださいと、その分の腹積もりとして1億2,000万の地元負担は常に用意しておりますというようなことを常に訴えながらやってきております。そういった中でもなかなか予算がつかない状況ではございますけれども、町長も東京等出向いてお願いなどをしながら、補正予算でいろいろ措置していただいたりですとか、あるいは数年前ですけれども、特別な予算、そのときは一気に3億6,000万円、補正で特別な予算でつけてもらったこともございます。コロナ禍でもありますので、上京して国交省に出向くというようなこともなかなかできない状況ではありますけれども、今後機会も捉まえて、町長には上京した際には森町、森港の名前を売ってきていただくような機会を設けてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（菊地康博君） ほかに質疑ありますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（菊地康博君） なければ、ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

次に、173ページ、港湾整備事業特別会計をお開き願います。173、174ページから175、176ページまで、港湾整備事業特別会計に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（菊地康博君） これで港湾整備事業特別会計を終わります。

次に、182ページ、ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計をお開き願います。182、183ページから184、185ページまで、ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（菊地康博君） これでホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計を終わります。

次に、58ページ、款5労働費に戻ります。

説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午後 1時43分

再開 午後 1時44分

○委員長（菊地康博君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

58、59ページ中段、款5労働費、項1労働諸費、目1労働諸費及び目2冬期就労対策事業費に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（菊地康博君） ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

次に、68ページ、款7商工費をお開き願います。68、69ページ中段の款7商工費、項1商工費、目1商工業振興費から70、71ページ上段までの目3ふるさと応援対策費に入ります。

す。質疑ありませんか。

○委員（斉藤優香君） ふるさと応援対策費なのですけれども、68ページ、追加資料でいただいた資料を見ると、ふるさと納税の順位、品目がありますが、先ほども、森町といえはいかめしもありますが、ホタテというイメージなのですけれども、それが入っていないくて、いくらとか、そういうのが頑張っているんですけど、森町といえばホタテで、ふるさと納税でも上位を占めているところの返礼品はやっぱりホタテが多いような気がしていたのです。なのに森町ではそこが入っていないというのがどうなっているのかなと思ひまして、そこをちょっとお願いします。

○商工労働観光課長（奥山太崇君） お答えいたします。

確かに噴火湾のホタテというのは魅力ある返礼品だと思います。また、自治体ごとに競争力が発生しまして、返礼品の寄附金額、そちらの関係もありまして、ほかの自治体のほうが選ばれている状況でございます。

以上です。

○委員（斉藤優香君） この先森町としてはそこを競争の焦点に当てるのではなく、ほかの部分で返礼品に力を入れていくということになっていくのか、それとも全体として噴火湾のホタテ、ほかのところの噴火湾では名前をつけたり、力を入れ始めていると思うのです。そこで森町は力を抜くのか、それともほかのもので勝負をしようとしているのか。あと、扱う業者との関係もあると思うのですけれども、その辺り何かありましたら、お願いします。

○商工労働観光課長（奥山太崇君） お答えいたします。

確かに当町の返礼品としましては海産物が人気となっております。今後につきましては、宿泊券とかレジャーのほうにも力を入れて、幅広い返礼品の活用というか、そういうものをしていきたいと思ひます。

以上です。

○委員（斉藤優香君） それで、町民からということもあると思うのですが、業者さんからとかの意見もあると思うのですが、各課でもいろんなものを扱っていると思うのです。各課それぞれ、例えば農林課でも、そういうところからも何か返礼品に扱えるものはないかというような形で幅広く森町をPRできるようなことを考えていく気はあるかどうか、お願いします。

○商工労働観光課長（奥山太崇君） お答えいたします。

寄附者にとっては、幅広いニーズがあるものがよろしいかと思ひますので、農林課と水産課と連携しまして幅広い返礼品づくりに努めてまいりたいと思ひます。

以上です。

○委員（宮本秀逸君） フラワーロードのことでちょっとお聞きしたいと思ひますけれども、先般一般質問でもお願ひした経緯があったのですけれども、ここ数年コロナ禍ということでなかなか具体的な取組がしづらかったという面がありまして、逆に言いますとそれ

が影響で今本当にフラワーロードを存続できるかどうかの瀬戸際に立っているような状況にあるのではなかろうかと私勝手に推測しております。今後コロナがいつまで影響するか分かりませんが、これを持続するためには本当にあらゆる方策をやらなければ駄目だし、勉強もしていかなければならぬと思うのです。そこら辺の担当課だけではなくて、いろんな横の連携といいますか、業者さんともそうなのですけれども、様々な取組、横の連携、それが本当にこれから必要になってくるのではなかろうかと思うのです。そこら辺の来年度に向かっての取組というか、今商工労働観光課長、明晰な頭脳で考えていらっしゃると思いますけれども、そこら辺の決意をちょっとお聞かせ願いたいと思いますけれども。

○商工労働観光課長（奥山太崇君） お答えいたします。

来年度に向けてもう今年度から動いていかなければならないと思っております。再度参加者の意識向上と地域業者と連携を図りながら、やっぱりこの事業は継続していかなければならないと思っております。また、手法といたしましては、花壇ごとに品評会を行うなど、また参加者に特典を行うなど、そういったいろんな手法を取り入れて継続に向けていきたいと思っております。

以上です。

○委員（木村俊広君） 先ほども道の駅の話ちらっとしたのですけれども、物産協会だとか観光協会だとか、その辺から、今後あの施設どうするのだとか、どうしたいとか、こうしたいとか、そういう話というのは全然上がっていないのかな。私の耳には結構入ってくるのだけれども、全然町としてリアクションしていないような気がするのだけれども、その辺の考え方ちょっと聞かせてもらいたいのですけれども。

○商工労働観光課長（奥山太崇君） お答えいたします。

今年度から既存施設の有効活用につきましては、物産協会と森町物産センターと協議いたしまして、どうやったら盛り上げていけるかということで、お盆時期に物産テントまつり、飲食店販売等を企画し、お互い協力し合ってやってきたところがございます。今後につきましてもそれらを活用しながら、既存の施設をより一層どう魅力あるものにしていけるか協議してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員（木村俊広君） あの道の駅は、これはといったイベントをやらなくても常に車が止まっているという、そういう状況でありまして、一般の町民からも有効活用をもっとしっかりやってもらいたいという、そういう声がたくさんあるのです。だから、そういうのをしっかり受けて対応していただきたいと思うのですけれども、従来型ではなくて、もっともっとやれることってたくさんあると思うので、出入り業者等といろいろ協議しながらしっかりとやっていただきたいと思うのですけれども、再度お願いします。

○商工労働観光課長（奥山太崇君） お答えいたします。

やっぱり町単独では難しいところもあると思っておりますので、物産協会、観光協会、また民間と強力な連携を図りながら今後について進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（菊地康博君） ほかに質疑ありますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（菊地康博君） なければ、ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

次に、款8 土木費に入ります。

説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午後 1時54分

再開 午後 1時55分

○委員長（菊地康博君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

70、71ページ上段の款8 土木費、項1 土木管理費、目1 土木総務費から76、77ページ中段の項6 住宅費、目2 空き家対策費まで入ります。なお、74、75ページ上段の項4 港湾費については既に質疑を終えておりますので、これを除きます。質疑ありませんか。

○委員（木村俊広君） 道路橋梁維持費です。郊外においては草刈り業務、草刈りなのですけれども、いろんな形で委託したりしているのですけれども、ほとんどは直営で草刈りもやっているということなのですけれども、私いつも思うのですけれども、住宅街とか、そういうところは全然オーケーなのですけれども、町の中、役場周辺と加工協施設の辺りとか、町なか、はっきり言ってペンペン草たくさんあるのです。みっともないのです。いつもずっと思っていたのですけれども、これ何とかしてもらいたいと思うのですけれども、直営では多分賄えないと思うので、もっともっと委託の部分充実させていかなければできないだろうと思うのですけれども、例えばこれ建設課で持つのか商工労働観光課で持つのか、ちょっと微妙なのですけれども、観光に力入れているまちなんかは何人かチームを組みながら常時回って、例えば草むしりするとか、ガムとか、そういうのあれば掃除するとか、そういうことをずっと絶えず四六時中やっているのですけれども、森町でもそういうことできるのではないかなと思うのですけれども、本当にきれいな町ってめちゃめちゃ大事だと思うのですよね、そういうまちづくりというのは。だから、そういうのをしっかりできるような体制づくりというのはやっぱり必要だと思うのだけれども、委託費、これ足りないですよ、どうですか。

○建設課長（富原尚史君） お答えします。

この委託につきましては、直営の草刈り装置、それでやる部分のデリネーターですとかガードレール、その部分は直営の草刈り装置入りませんので、事前にそこを刈ってから直営が入ると。あとプラス、最初から建設機械といいますか、草刈り装置が入れない路線、そういうのも含めて委託に回しているところですが、金額的にはもうちょっと欲しいところではあります、決算額でいうと75万5,000円、こういう形でやっております。

○委員（木村俊広君） 道路の草だから、道路の区分にもよると思うのですけれども、国

道があったり道道があったりということで、町の主立ったところというのは道道になってくるのだと思うのですけれども、そういう区分に限らず、自分の町きれいにしようという、そういう気持ちですごく大事だと思うのです。だから、道が予算つけてくれないとか、そういうのではなくて、自分の町きれいにしよう、そういう思いやりの予算って必要だと思うのです。だから、その辺町民からも隣のまちはすごく芝きれいに見えるのですけれども、大体、でもあまりにも森町はひどいと思うので、その辺考え直すべきだと思うのだけれども、その辺町長の口からはっきり言ってもらったほうがいいのかと思うのだけれども、どうですか。

○町長（岡嶋康輔君） お答えいたします。

確かに町民の方からも、道路脇の草の件に関しましてはご意見等をいただいたこともございます。使える予算、手法等を考えながら前向きに検討してみたいと思います。観光を目指す町というか、基本的に町民自ら誇らしい町としてご自身の町を捉えていただくためにも必要なことかなと私も思いますので、その辺は十分考慮の上、検討したいと思います。以上です。

○委員（斉藤優香君） 河川海岸費になるのか、その次の公園費になるのか、ちょっと分からないのですけれども、鳥崎川の河川広場維持管理業務委託というのがあるのですが、これは範囲はどの辺りまでを言うのかというのは、鳥崎川のすぐ下のところには石の広場みたいのがあって、今若い人たちが一生懸命スケートボードとかやっているのですけれども、あそこの草がすごく過ぎて、石も何も、せっかく石のすてきなオブジェとかがあるので、多分今シーズンは全く草刈りもされていない状態で、ああいう茂みとかやぶとかがあると子供たちとしてもどこまでが川か、川の辺りもそうなのですけれども、分からずに、ちっちゃい子とかもやっているのですが、そういう危険性があるなというのが、これが鳥崎川のここというのか、それとも公園なのかがちょっと分からないのですが、まずその点お願いします。ここの中の維持管理なのか。

○建設課長（富原尚史君） お答えします。

鳥崎川の河川広場につきましては、河川自体は北海道の河川ですので、町が北海道から占用して、広場を使わせてもらっていると。草刈りにつきましては、ちょっと複雑なのですけれども、要は河川の部分、土手とか、その外側とか、そういうところは北海道のほうで年1回から多くて2回くらい刈ってもらっています。グラウンドゴルフとか、平場のところというか、そこの部分につきましては町のほうで草刈り入っております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） ということは、この86万9,000円の中には土手の部分とかのものは含まれていないということなのかもしれないのですが、子供たちの安心、安全を考えると、道のものだからということではなく、ついでにでもないのですけれども、刈ってあの公園をきれいに使う形にはならないかなというところはどうでしょうか。

○建設課長（富原尚史君） 町は町で、道は道で委託会社に草刈り、刈ってもらっている

のですけれども、今後草を刈るタイミングもあると思うのです。時期がずれていたりしたら、せっかく草刈ったのに片一方は伸びてきてしまうというような事例も多々ありますので、来年以降その辺は申入れしまして、時期を合わせるとか、多少伸びているところは町でやりますよとか、その辺は話し合っていきたいと思います。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 別件なのですが、公園費の公園樹木整枝業務委託なのですが、栗公園なのです。栗公園のこれ去年とかも出ていて、何回か見に行ったりしたのですが、草を刈られている風がなく、熊出没という看板が出ていて、多分草刈りはされていないとか、まして熊の出没があるとすれば、やぶとか、草を刈ってあげないとどこに潜んでいるかが分からないということになりますので、ここは出入りができないような公園になってしまっているような栗公園なのですが、そのところは本当に委託業者が何回刈られ、年に何回とかというのは分かりますか。

○建設課長（富原尚史君） 栗公園、公園なのはあれですけれども、樹木の整枝につきましては、あそこ全体で2.5ヘクタールありますけれども、2.5ヘクタールを一気に整枝業務やるとなると莫大な金かかりますし、期間的にもかかりますので、年間0.5ヘクタールずつを5年間かけて分けて整枝業務はしております。栗公園の草刈りにつきましても、下のほうの下刈りにつきましても年1回、委託で出しております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） その年1回というのは、栗が取れる時期に下を刈るということですか。公園に入るところぐらいは、広大な土地だろうけれども、看板が出ているのです。その周りとかはやはり常にきれいにさせていただきたいのと、あと熊出没というのであれば、ある程度のところまでは、その0.5に含まれない部分だろうけれども、刈るということは可能ですか。

○建設課長（富原尚史君） お答えします。

草刈りの時期なのですが、9月頃、今時期、もう少ししたら、ちょうど栗がいいぐらいになる頃に合わせて草刈りも入っております。場所も、その辺は臨機応変にできますので、来年以降、来年とか、今年もまだやっておりますけれども、やる時期になりましたらその辺も併せて実施したいと思います。

○委員（斉藤優香君） その上の公園管理、資料でいうと53ページなのですが、公園管理等業務委託というところなのですが、この公園管理というのは範囲はどこどこ、何個分の公園管理に当たるのでしょうか。

○建設課長（富原尚史君） お答えします。

メインはオニウシ公園と青葉ヶ丘公園で、シルバー人材センターに委託している部分でございます。

以上です。

○委員（斉藤優香君） というと、私は都市公園の整備委託というのがオニウシ公園の整

備に当たるのかなと思っていたのですけれども、それと併せての委託ということになるのですか。都市公園というのはオニウシ公園のことですよね。それと併せてオニウシと青葉の公園管理はまた別でということなのでしょう。

○建設課長（富原尚史君） お答えします。

公園管理につきましては、都市公園というか、この中でやるのですけれども、多分都市公園といいますと委託で出しているのが都市公園の樹木整枝、この部分、樹木の整枝だけの部分はまた別個に委託に出しております。なので、公園管理の部分につきましては今の公園管理等委託業務、この中でオニウシ、青葉、御幸、森川とかの整備を全般的にやっております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 御幸、森川とかの木の剪定というのはどこが。

○建設課長（富原尚史君） 樹木の整枝の部分につきましては、都市公園樹木整枝委託業務、この中でやっております。

以上です。

○委員長（菊地康博君） ほかにありますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（菊地康博君） なければ、次に90、91ページ中段の款11災害復旧費、項1土木施設災害復旧費、目1土木災害復旧費に入ります。質疑ありますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（菊地康博君） なければ、ただいまの項目についてはこれで質疑を終了いたします。

次に、76ページ、款9消防費に戻ります。

説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午後 2時10分

再開 午後 2時19分

○委員長（菊地康博君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

76、77ページ中段の款9消防費、項1消防費、目1常備消防費から78、79ページ中段の目3消防施設費まで入ります。質疑ありませんか。

○委員（斉藤優香君） どこで聞けばいいのかがよく分からないのですが、救急搬送の件なのですけれども、急病で538件ということに資料のほうだとなっているのですけれども、これ例年との差と、あとコロナ搬送で、急病化されて件数が増えているとか、そういうあたりはどうなのでしょう。

○消防長（東谷直樹君） お答えします。

この538件については、例年とほぼ変わりはないです。ただ、ここ数年件数自体減ってき

ておりますので、それに合わせて比率的には変わりないです。なお、コロナ関連に関しては、令和3年度に関しては3件のみでした。

以上です。

○委員（宮本秀逸君） ドクターヘリが導入されてもう数年たったわけですが、ドクターヘリの利用数はここに書いてございます。53件というようなことなのですけれども、本当にドクターヘリで救命につながったみたいな、そういった事例というのはどのくらいあるものなのですか。

○消防長（東谷直樹君） お答えいたします。

救急車でドクターヘリに関するまでの間に関しては、もちろん生きておりますし、ヘリのドクターに渡した後、そこから病院に着く間の時間については消防側で知り得ることはちょっとできないのですけれども、収容後に収容書というものが来まして、そこで見る限りではほぼ生存したまま病院のほうに搬送されているという記録が返ってきております。

以上です。

○委員（宮本秀逸君） そしたら、ドクターヘリの活動というか、活躍といいますか、それ森町だけではないわけなのですけれども、相当なものがあるというふうに私たちとしては捉えていいということなのですね。

○消防長（東谷直樹君） お答えいたします。

陸送で森から函館まで走りますとやっぱり40分、50分かかります。ドクターヘリの場合にはドクターがもちろんこちらのほうに来ますので、医療資源がすぐそこにあるということですので、傷病者に関してはすごくよろしいことだと思っております。生存に関してもかなりのケースで助かっているのはあるのではないかと考えております。

以上です。

○委員（木村俊広君） 令和3年度の火災件数2件となっているのですけれども、めっきり建物火災というものもなくなったわけですが、ここに至ってもまだなくならないと。いろいろ要因はあると思うのですけれども、最近の傾向として何が原因になっているのか、その辺ちょっと確認したいと思うのですけれども。

○消防長（東谷直樹君） お答えいたします。

原因のほぼ多くを占めるのは不注意だと思います。例えば天ぷら鍋かけたままとか、たばこの吸い殻をきちっと消えないままごみ箱に捨てるとか、そういう人間の不注意がやはり多いかなと考えております。

以上です。

○委員（木村俊広君） 機器による火災ではなくて、そういう人的な要因が主なものということなのですけれども、その辺の啓発活動というのもすごく重要になってくると思うのですけれども、どんな活動しているのか確認します。

○消防長（東谷直樹君） お答えいたします。

森広報のほうにも毎月消防本部で記事載せたり、火災予防の期間中も啓蒙の放送を流し

たり、あと強風だとかのときも放送を流しております。このような形でいろんな目につく、また耳につくような活動はしております。

以上です。

○委員長（菊地康博君） ほかに質疑ありますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（菊地康博君） なければ、ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午後 2時25分

再開 午後 2時26分

○委員長（菊地康博君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、78、79ページ下段の款10教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費から84、85ページ中段の項4幼稚園費、目1幼稚園費まで入ります。質疑ありませんか。

○委員（檀上美緒子君） 80、81ページです。事務局費の部分なのですが、そのこの報告の61ページ、教対協の部分なのですが、追加資料でいけば20ページになります。前から私何回か、しつこいのですが、質問させてもらっている部分なのですが、教対協というのは教育委員会の補助をいただいて、町長がトップになられているわけですが、一応別枠の組織ということになっているわけですね。そういう中で教育委員会の主催である事業に関わって財政的にそこにおんぶしているというのはいかがなのかという問題提起をずっとさせていただいているのですが、20ページの状況を見ましても、今回は令和元年、2年、3年ということなのですが、コロナ禍で、英語で学ぼうだったかな、それと子供フェスティバル、そして図書館まつりと、もっと言えば総務に関わる「もりの教育」、広報紙です。それらについて教対協のほうから財源が出されているという状況なのです。今回コロナで今言ったフェスティバルだとか図書館まつりだとか行われていないというような、英語のやつもやられていないということで、出費の中には出てきていないのですが、それってやっぱり改めるべきだと思うのですが、どう考えているのかということをお聞きしたいです。

そして、報告の部分で、平気かどうか、今回令和3で初めてもりの寺子屋が共催というふうな書き方になっているのです。今までは共催ではなくて後援なのです。お金は出してもらっているから、共催というふうに格上げしたのかなというふうにして付度はするのですが、それって基本的にもし共催だとしても半額ぐらいは持つとかすべきだし、特に「もりの教育」に関わっては教対協と森の教育が発行すると、発行責任としてになっているわけで、にもかかわらず教対協の財源で広報紙が出されているというのは、出し続けているというのはやっぱりいかがなものかと思うのですが、いかがでしょう。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

「もりの教育」の部分お答えします。昨年度から「もりの教育」につきましては教対協の部分のみを掲載しているということで、発行責任者のところに森町教育委員会という記載がありますけれども、これについては今年度から削除するような形で対応させていただきたいというふうに思っております。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

もりの寺子屋だとか、事業のほうなのですが、もりの寺子屋だとかは令和3年度から実際にやり方等変更しております。その中で、教対協の方にお手伝いいただいて実施しているような状況となっております。その他、先ほど言われていたような事業を確かにコロナで実施できていないというところもあるのですが、その辺やり方の変更だとか含めて、教対協からの支出がないような形での事業実施だとかというところで引き続き事業のほうはやっていききたいなというふうに考えております。

以上です。

○委員（檀上美緒子君） 今の教対協の予算でなくというふうに捉えたのですけれども、ぜひそういうふうにしてほしいのですが、最初の「もりの教育」を教育委員会を除いて教対協の発行にするということですか。それは、前に戻るのです。前はそうだったのです。教対協の機関紙だったのです、森の広報。それで、だけれども実際に載っている内容は何かといったら、3分の2は教育委員会なのです。3分の1は教対協の内容なのですけれども、ほぼ3分の2近くは教育委員会の、または学校教育の、図書館のとか、そういうような中身だから、私はそれで問題提起して、少なくとも教対協と教育委員会の共催の発行にするべきだということで、6年ぐらい前かな、に変わったのです。それをまた戻すってとんでもない話だと思うのです。お金を出したくないからなの。だけれども、実際に中身は、しかも年1回しか出さなくなっているでしょう、このコロナ禍で。それも問題だとは思っているのですけれども、ちょっと考え方が後退しているのではないですか。

○学校教育課長（坂田明仁君） 「もりの教育」につきましては、今まで教育委員会の部分も結構載せていただいていたという部分がありまして、檀上委員からのご指摘もあって、ここの部分については教対協の事業を掲載するというので、教育委員会の事業につきましては森の広報を活用させていただいて広報活動するというふうなことで考えております。

以上です。

○委員（檀上美緒子君） ということは、少なくとも今回は令和3年の決算ですよ、これは共催ですよ。やっぱり教育委員会の中見が、1回しか出ていないのですけれども、3分の近く載っていますよね。新年度というか、今年度まだ出ていないわけですが、今年度から教育委員会のニュースは載せないで、教対協の行事のみでやるということですか。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

去年の広報、1回だけ教対協で「もりの教育」発行しておりますけれども、これにつき

ましては精査して、教対協の部分だけの掲載という形にさせていただいています。ただ、先ほど指摘ありましたとおり、発行責任者というか、その部分に森町教育委員会と掲載されておりまして、今年度からは削らせていただくということです。

以上です。

○委員（東 隆一君） 78ページ、款10教育費、教育委員会費の中の目の事務局費です。そこでちょっとお伺いしたいのですけれども、森高等学校部活バス等運行業務委託ということで、令和2年度のときには会計予算の中では243万円、実際に決算のときには192万5,000円と、今回も260万で、実際出てきたのは207万2,000円と、毎年50万ぐらいの開きが出ているのですけれども、ここでちょっと聞きたいのですけれども、実際に森高等学校部活バス等運行業務委託、1台です。部活バス等下校便と砂原地区、鹿部方面ということで、鹿部方面が何人で砂原地区が何人なのか、実際に鹿部方面まで行っているのかどうなのか。ちょっと話聞くと鹿部方面には行っていないような、人数がいないような話も聞いたことあるのですけれども。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

森高等学校の部活バスですけれども、砂原方面9名で鹿部方面1名ということになっております。

以上です。

○委員（東 隆一君） それは、今でも9名と1名と、去年の令和2年度も令和3年度もなのでしょうか。

それと、50万という開きがいつも出てくるのですけれども、50万という開きが実際になぜこういうふうに出てきているのか、毎年。人数的には大体把握していると思うのです。そうしますと大体部活の人間も分かってくれば、この50万という差額は別に出さなくてもきっちりした数のある程度の部分で出せばよろしいのではないのかなと思うのですけれども。

○学校教育課長（坂田明仁君） 令和4年の人数については、今日ちょっと持ってきていませんので、後ほどお知らせしたいと思います。

あと、金額の増減の関係ですけれども、同じ条件で入札しておりますので、その入札によって増減があります。

以上です。

○委員（東 隆一君） ですから、私は4年ではなくて2年度の部分で243万というのが実際には会計予算で出てきていて、実際に決算になって192万5,000円と、それ2年度です。今年の3月の予算のときに出てきているのは予算では260万ですと、実際には今回出てきたのが207万2,000円です。それがどう見ても50万ぐらいの開きが出ているわけです。そのところがどういう、2年度でそういうふうになっていけば、大体50万というのは削るか、その部分に本来はするべきなのではないのかなと、なぜここまでこういうふうにならぬ連続でやっているのか。

○学校教育課参事（河野 淳君） お答えいたします。

森高部活バスにつきましては、1日1往復で、最高いたときに鹿部の大岩地区まで行くという条件で入札を行っております。人数の増減あるのですけれども、車1台で同じ輸送距離になりますので、そのときの入札の結果によって、同じ条件だったのですけれども、令和3年度のほうが入札減が大きかったということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（菊地康博君） 東委員から資料の請求というか、これから出すとなったでしょう。3年と4年、2年から4年までということかい。そういうことでいいのかい、資料の請求は。

○委員（東 隆一君） いや、そうではなくて、2年度分は私も調べてみたのですけれども、2年のこと……

○委員長（菊地康博君） それでいくと……

○委員（東 隆一君） 今出ているのは3年ですよ。

○委員長（菊地康博君） これは3年の決算だから。

○委員（東 隆一君） 3年のことを言っているわけですから。

○委員長（菊地康博君） だから、2年、3年、4年ということでしょう。

○委員（東 隆一君） 参考に2年の分が出ていましたと、2年の分はこういうふうに出ていましたけれども、2年でそういうふうに出ているのに3年もまた同じ金額で50万という部分が出てきているから、2年度でそういうの分かっているのだったら、3年度は削ってもいいのではないですか。

○委員長（菊地康博君） 参事、それでよろしいかい。2年、3年、4年と出してほしいということだから、資料。

○学校教育課参事（河野 淳君） 予算の計上額については、数者運行できる業者さんがいますので、そのときの条件で見積りをいただいて、その平均をもって予算額にしております。なので、うちのほうが同じ条件を提示していたとしてもそのときの例えば人件費の値上がりですとか、運行回数の増減によって年間を出してくるのが毎回同じというわけでもなくて、人数が減ったから安くなるという条件ではないということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員（東 隆一君） では、今も9名と1名というのは変わらないですね、鹿部から部活で要するにきているということですね。それは間違いないですね。

○学校教育課参事（河野 淳君） 9名、1名というのは令和3年度の実績でありますので、令和4年度につきましては一度森高さんのほうに照会をかけて、お伝えしたいと思います。

以上です。

○委員長（菊地康博君） それでは、資料の請求は要らないということでもよろしいですね。

○委員（斉藤優香君） 事務局費になります。それの中の森高校振興会補助金で学校生活

サポートのスクールカウンセラーというのの事業を行っていると思うのですけれども、これは常勤なのか、それともどれぐらいの頻度で、その相談数というのと、あと効果を教えてください。

○委員長（菊地康博君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時44分

再開 午後 2時47分

○委員長（菊地康博君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○委員（斉藤優香君） 学校管理費もいいのですよね。目1学校管理費なのですけれども、スクールバス運行業務委託のところで、資料でいうと追加資料の9ページになるのですが、さわら小学校のスクールバスという幼稚園生を乗せているのですが、45人乗りで6名しか乗ってなくて、それを運行する。もっと小さい車でも十分行けるのではないかという、45名乗りの大型のバスを運行する理由を教えてくださいたいのと、あと併せて3号車です。これも29名乗りで6人ということで、こういうのも小型化していくということは考えてはないのでしょうかということをお願いします。

○学校教育課参事（河野 淳君） お答えいたします。

現在砂原地区と森地区で分けてバスの管理をしております。それで、森地区の小さいバスを砂原のほうに持っていくというのはバス車庫の距離の関係から時間もかかり過ぎるということで、ちょっと現実的ではないということで考えております。人数なのですけれども、現在コロナの関係で席を1席ずつ離して座らせているという対応をしております。どうしても仕方がない場合についてはくっつけて乗っているのですけれども、できる場合についてはなるべく離して乗るということで、実際は45人の定員も補助席なしで座れるのは37名なので、実際乗れるのは37の半分の18人から19人くらいが今の限界でございます。さわら幼稚園につきましては、小学校を送った後にすぐまた幼稚園のほうに行かなければならないので、時間的な部分とバスの走る距離も考えて、現在砂原の小学校のバスを幼稚園のバスとして送りで使用しております。今後の更新時期について、生徒数の見込みとかを把握しまして、仮に必要ななくなった場合にはこれより小さいバスに入れ替えるということも検討しますが、実際29人と45人で維持経費が大幅に変わるということではないので、最終的に更新のタイミングで小さいバスが適当という場合は切り替えていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員（斉藤優香君） もちろんバスという選択しかないのかもしれないのですけれども、マイクロバスみたいな形でもいけると思うというか、空いているマイクロバス、今回公共事業で使われるから、ないのかもしれないのですけれども、そういう形とか、町にあるものを有効に使っていくという考えはないのでしょうか。

○学校教育課参事（河野 淳君） お答えいたします。

学校のスクールバスにつきましては、始業、終業の整備義務づけられておまして、走る時間の大体1時間から2時間前には車両の点検からスタートします。町のバスもすぐエンジンかけて乗るというわけではなくて、始業するためにいろいろな準備がございます。特に学校につきましては、登校時間、下校時間が小中かぶっていますので、有効利用といっても台数以上にうまくやりくりするというのが現在でも難しい状態でございます。なるべくこちらのほうも有効的に活用して乗せていきたいとは考えておりますが、それで登下校がうまくいかないということにもなりません。それで、ちょっと決算とは関係ないのですけれども、令和4年度からは運行方法も見直しておりますので、それにつきましては今後何かの機会でご説明させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員（木村俊広君） 事務局費の森高校の振興会補助金についてなのですがすけれども、事あるごとにいろんな支援をしてきているわけなのですがすけれども、森高校は大変生徒数が少ないということで、将来的にどうなるのかなというふうに町民もすごく心配しているところなのですけれども、振興会のほうで今後の展望等々について、例えば町との話し合いを持ちたいとか、何とか対策してもらいたいとか、そういう声というのは上がっていないですか、どうですか。

○学校教育課参事（河野 淳君） 森高振興会の部分につきましては、森町と鹿部町の副町長、教育委員さん、学校の校長先生ですとか、あと森高のPTA会長さんとかを委員として活動しております。皆さん森高の存続、持続的にこれからもあってほしいという思いはやっぱり同じなので、総会の際にこういうことやったほうがいいのかとか、いろいろ提案もございます。今まで行われてきた事業につきましても、コロナの関係でやれていたことがやれなかった現状がございます。今後も森高振興会の総会を通していろいろな方からご意見いただいて、魅力ある学校づくりに取り組んでいけるように、慣例にとらわれずいろいろな事業を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員（木村俊広君） 以前からそういういろんな要望が上がってきているということだと思っておりますけれども、ここに至っては本当に先行きが危うい、そういう状況が見えてきておりますので、小手先ではなくて本当に真剣に取り組んでもらわなければならないというふうに考えているのですがすけれども、町もしっかりと交えてこの辺は話し合いしなければならない、そういう状況だと思っているので、教育委員会のほうからもしっかりと町のほうにそういうことを要請しながら話し合いしてもらいたいと思うのですがすけれども、いかがですか。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

森高等学校振興会の会長が副町長になっておりますので、学校、教育委員会と町のほうと連携取りながら、森高校の振興のために努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（菊地康博君） ほかに質疑ありますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（菊地康博君） なければ、ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

次に、項5社会教育費、目1社会教育総務費から88、89ページ上段までの目4文化財振興費まで入ります。質疑ありますか。

○委員（檀上美緒子君） 社会教育費の総務費、その補助金、負担金の部分なのですが、報告書でいけば68ページです。文化協会の補助金なのですが、昨年度もそうだったのですが、コロナの関係もあってということなのですが、かなり実際の決算額が少なくなっているのですね、予算に対して。というのは、この文化協会の補助金の内容というのがほとんどが森町文化祭の費用に充てられているわけですね。文化協会の加盟団体、そこに書いていますように37団体と書いているのですが、いろいろ活動されているところもあるのですが、財政的にかなり大変だという話を聞くところもあるのです。というのは、サークルの状況によって外部から、講師というか、指導者というか、そういう方を依頼するとかという活動をされているところなんかは会員の方の負担も含めてなかなか大変で、外部でお願いするのも厳しいという話なのですが、今回ここだからあれなのですが、体育協会との関係からすると、体育協会はこれよりもっと少ない加入団体なのですが、補助金が加入団体に出されているという状況もあるわけですね。ということから、文化協会の補助金としてサークルを育成するという観点でそういう形で、文化祭というのはどっちかといったら私町が音頭を取ってやるべきものではないかなというふうにして考えているのですが、そういうようなことで文化協会そのものの強化という形での交付ということを考えていないのかというあたりについてお聞かせください。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

今ご質問にありましたとおり、文化協会への町からの補助金につきましては文化祭のための費用というものが大部分を占めてございます。それで、その他事務費だとかもちろんあるのですが、それで先ほど言われていたような講師だとかの費用というところは現状各サークルごとの会費といいますか、そういう中で対応していただいております。現状では今現在は文化協会から各サークルへのそういう活動費の助成というのは考えておりません。

以上です。

○委員（檀上美緒子君） それで、そういう方向性で、今言ったみたいに高齢化も含めて結構解散したりとか、または文化協会から抜けたりとかという状況も含めてあるわけで、そういうサークルを育成するという観点からすると財政的にサークルに対する助成ということも文化協会としての強化というか、そういうような観点で活動費の補助みたいな形で活用してもらおうという方向性を考えられないかということなのですが、

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

そこは、各サークルごとでいろいろな活動をされているわけで、そこで一律活動に係る費用を一部助成しますというふうにしてしまうと、もちろんほかのサークルなんかも同じような部分が出てきまして、その辺講師派遣だとかというところで講師依頼料だとか、そういうところでの助成といいますか、については厳しいかなというふうに考えております。以上です。

○委員（斉藤優香君） 目1 保健体育総務費なのですが、そこの中の学校開放事業……
（何事か言う者あり）

○委員（斉藤優香君） まだですか。

○委員長（菊地康博君） 保健体育は次でした。今は社会教育費の文化財振興費までだから。

ほかに質疑ありますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（菊地康博君） なければ、ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

次に、項6 保健体育費、目1 保健体育総務費から90、91ページ上段までの目3 学校給食費まで入ります。質疑ありませんか。

○委員（斉藤優香君） すみませんでした。

保健体育総務費の中の学校開放事業のことなのですが、資料でいくと72ページなのですが、森小学校を開放しない理由は何でしょうか、教えてください。

○体育課長（木村忠公君） お答えいたします。

森小学校は、こちらの資料には記載しておりませんが、学校開放は行っております。森小学校におきましては、宿直員が学校に張りついておりまして、学校開放は実施しておりますが、今回資料に記載しております報償費の支払いの対象にはしていない形です。こちらの記載しているほうは、基本的に夕方以降に学校を使うという形で、教職員の方が一応張りついていただいている形になっているものですから、その日数に応じた形でこちらの報償費を支払っている形でございますが、実際の利用は昨年度に、この資料には書いていないのですけれども、森小学校は開放日数110日で利用人数は3,259人おりますことをご報告申し上げます。

以上でございます。

○委員（斉藤優香君） 今説明では教職員がついての学校開放という言い方だったと思うのですが、これは全部小学校開放というのは一般開放はまだしていないということなのですか。どういうことなのでしょう。

○体育課長（木村忠公君） お答えいたします。

コロナの令和2年以前は一般開放も少年団を含めて開放していたのですが、新型コロナウイルスの影響によりまして令和2年度以降は学校さんのほうと協議をして、できれば一般開放のほうは感染防止のために控えたいというご意見をいただいております中で検討し、一般

開放は今止めているような状況でございます。少年団が中心の子供たちといたしますか、そちらの活動を中心に今学校開放を行っているところでございます。

以上でございます。

○委員（斉藤優香君） 別件で、体育施設費もいいのですよね。各体育施設管理委託料というのが資料の73ページにあるのですけれども、そこの中の委託料の中でこちらに出ている以外のところの委託管理があると思うのですが、決算額からすると。それは一体どこの委託になるのかということと、あとここに載っていないところというのはその管理はどこが、町がということなのでしょうが、どのような形で管理をしているか、ちょっと教えてください。

○体育課長（木村忠公君） 委員の質問にお答えいたします。

一応報告書のほうに記載しておる内容のものなのですが、こちらのほうに記載ある4件はどちらかというと施設の日直員なり清掃的な部分を書き出しているような形でございまして、当然ですけれども、管理している施設の中には施設施設の、町民体育館、サン・ビレッジ森等、ワックス貼付とか、プールであればろ過機の点検なり、そういう細い、細いという表現はよろしいかどうか分からないのですけれども、多々ありまして、その中で施設の維持を森地区、砂原地区含めてやってございまして、このトータルの金額になってございます。

以上でございます。

○委員（斉藤優香君） そうすると、森町のそういう施設は本当に古いので、残り30万ぐらいだと思うのですが、それで足りているのかという、そのぐらいの金額でそういうワックスがけとか、あとろ過とかというのが行き届いているのかということはどうなのでしょう。

○体育課長（木村忠公君） お答えいたします。

委員おっしゃられるとおり、全ての施設を維持管理していく中で、事細かい内容からの委託を含めた形でやれるのが当然決まっているのですけれども、財源的な問題も当然ある中で施設を最低限維持していくという形の中で今行っている施設維持に係る委託管理というものをやっているところは認識しております。その中で、施設を利用される方、管理する側もそうなのですが、何か不具合が発生すれば、それに伴う修繕等も発生するのですが、それに付随して今後そういう部分の委託が必要だとか点検が必要だということであれば、当然その辺は見直して施設維持につなげていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員（檀上美緒子君） 給食なのですけれども、90、91ページの学校給食の調理人の給料とか云々のところなのですが、報告書でいけば74ページです。調理員の給料等ということなのですけれども、会計年度任用職員11名分というふうな形で支出されているわけなのですけれども、基本的に会計年度職員というのは単年度ですから、学校給食というのは恒

常的な業務なわけですね。ですから、基本的には、パートであればちょっと別なのかも分かりませんが、きちんとした正規採用という方向を追求するべきだと思うのですが、その辺りについていかがでしょうか。

○給食センター長（藤嶋 希君） お答えいたします。

決算書にありますように、会計年度任用職員11名ということで決算をしております。正職員につきましては、過去には数名いたのですが、令和3年度最終的には会計年度任用職員11名ということでなっておりますが、あと栄養士の指導管理の下、しっかりとミニ研修なども交えながら衛生管理に努めて運営しているところであります。あと、栄養教諭1名のほかにもう一名、正職員で栄養士もおりますので、そちらのほうも協力をいただきながら運営している状況です。

以上です。

○委員（檀上美緒子君） そういう努力はご苦労さまというか、あれなのですが、私が言っているのは、会計年度ですから、不定期というか、臨時的というか、恒常的な仕事であるということがはっきりしている職場でありながら会計年度職員として雇用関係を続けるということに対する姿勢なのです。公務員というか、会計年度ではないいわゆる期限付採用の臨時の部分でいけば、法律変わって5年過ぎたら期限なしの雇用に切り替えることというふうな義務も生じてくるわけで、民間であれば。ですから、公的機関の給食という本当に恒常的な仕事を担う職場ですから、会計年度ということではなくて、一遍に全部ということは無理だとは思いますが、やっぱりきちんとした正規採用で調理員を雇用していくという方向性を追求するべきではないかということなのだと思います。

○総務課長（濱野尚史君） 職員の採用のことなので、私のほうからお答えさせていただきます。

まず、給食センターの調理員に限って今お話しされていますけれども、町の直営で調理部門を持っているところというのが保育所、それから給食センター、それからさくらの園、それと病院なんかがございます。確かにずっと働いていられる方については正職員への登用ということも、おっしゃっていることも十分理解はできるのですが、これらの職員を全部採用していくとなると、1つには人件費の部分ということがまず1つ課題として挙げられます。

あと、それと国のほうからも、これらの給食の調理員というのは職种的には技能労務職員という形に位置づけられているのですが、基本的には技能労務職員については採用しないで委託業務に切り替えるようにということで国からは指導されているところであります。ただ、委託業務に切り替えるといっても、大都市であれば請け負ってくれる事業者があると思うのですが、なかなか委託に切り替えるといっても実施してくれる事業者がおりませんし、現に今ここで働かされている会計年度任用職員の任用を守っていくということもありますので、そういったいろいろな事情があって正職員で採用することはちょっと難しいということで、今後も会計年度任用職員ということで、会計年度任

用職員なのですけれども、これは法律変わる前までは地方公務員法22条の臨時的任用職員という位置づけの職員が地方公務員法の改正で会計年度任用職員となったわけですけれども、ある程度複数年同一の職で働くことも想定された上での法改正の会計年度任用職員ということですので、今の任用の仕方に問題があるかといえ、そこについてはなくて、正規な業務に従事しているというふうに我々は考えております。

以上です。

○委員（檀上美緒子君） 今言われたように、私は財源的な問題があるからあれなのですけれども、今課長がお話しされたように調理員だけではなくて、保育所もすごくそれは感じているのです。会計年度任用職員採用で保育士さんやられているという状況も含めて、だからその部分をできるだけ、予算の許す範囲に限られるのかも分かりませんが、また勤められたというか、そういうようなことで雇用の部分で採用していくというのも保育所なんかは見られる部分はあるのですけれども、そういういつまでも雇用、会計年度ではなくて、可能な範囲で正規採用にしていくという方向性をぜひ探求してほしいということはお願ひできないでしょうか。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

まず、調理員の方については先ほど答弁したとおりですけれども、次に有資格者の例えば保育士ですとか幼稚園教諭なんかも、私前職子育て支援課長だったものですから、保育士の関係の採用に携わっていたわけですけれども、基本的には採用する場合は年齢の構成を考えて新卒者を採る、それを基本にしていますけれども、併せて会計年度任用職員のフルタイム、あるいはパートタイムで正職員として働きたいという方に対しては広く声かけをさせていただいております。今その方でパートとかの会計年度任用職員で働かれているという方は、正職員としての任用を希望していないので、会計年度任用職員として任用していると。ただ、正職員になりたいからといって応募しても、言い方悪いですけれども、誰でもいいというわけではないので、そこについては選考の過程で採用に至らないで、引き続き会計年度任用職員で働かれている職員もいるという、これもまた事実でありますので、ただある一定の資格要件に基づいて正職員として採用すべきところについてはそれぞれの部署で必要に応じて検討しながら、会計年度任用職員からの正職員の登用についても行っているということだけは認識していただきたいと考えております。

以上です。

○委員（木村俊広君） 保健体育施設費の報償費なのですけれども、学校開放事業の。4校の開放状況が成果表のほうに報告されているのですけれども、コロナ禍ということでのいろいろ難しさもあると思うのですけれども、地域性によって砂原がめっちゃめっちゃ多かったり、鷲ノ木が1日だけだったりとかと、こうやってあるのですけれども、先ほどもいろいろ話ししたと思うのだけれども、森町特にそういう施設が不足しているということで、こういう学校をできる限り開放してやらないと、公民館だとかサン・ビレッジだとか、大人の人たちも一緒に使っていくということで、なかなか活動できない日が続いたりするので

はないかなという、そういうふうに危惧するものだから、でき得る限り開放するべきだと思っているのだけれども、何でこういう結果になっているのか、要望がなかったのか、その辺一回確認したいと思います。

○体育課長（木村忠公君） お答えいたします。

委員今お聞きになっているのは、一般開放の部分でございましょうか。

○委員（木村俊広君） 成果表の72ページの学校開放事業のところなのですが、驚ノ木小学校が1日だけになっているのです。利用人数が36人ということで、これ要望がなくてこういうふうになっているのか、その辺ちょっと確認したかったのですが。

○体育課長（木村忠公君） 大変申し訳ありません。お答えいたします。

今委員おっしゃられるとおり、一応利用する少年団がメインなのですが、そちらのほうの利用したいという施設を事務局サイドのほうで取った上で、合致すればそちらを開放しているという形で、昨年度に関してはこういう利用状況という形になってございます。

以上でございます。

○委員長（菊地康博君） ほかに質疑ありますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（菊地康博君） なければ、ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

◎延会の議決

○委員長（菊地康博君） お諮りします。

本日の審査はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○委員長（菊地康博君） 異議なしと認めます。

◎延会の宣告

○委員長（菊地康博君） よって、本日はこれで延会します。

次回は9月7日水曜日午前10時開会とします。

大変ご苦勞さまでございました。

延会 午後 3時20分